

平成28年 網走市議会  
平成28年度予算等審査特別委員会会議録  
第5号 平成28年3月16日（水曜日）

○日時 平成28年3月16日  
午前10時00分開議

○場所 議場

○出席委員（15名）

委員長	平賀貴幸
副委員長	井戸達也
委員	小田部照
	金兵智則
	川原田英世
	工藤英治
	栗田政男
	近藤憲治
	佐々木玲子
	田島央一
	立崎聡一
	永本浩子
	古都宣裕
	松浦敏司
	渡部眞美

○欠席委員（0名）

○委員外議員（1名）

議長 山田庫司郎

○説明のため出席した者

市	長	水谷洋一
副市	長	川田昌弘
企画総務部	長	岩永雅浩
市民部	長	後藤利博
福祉部	長	酒井信隆
経済部	長	今野哲男
観光部	長	田口桂
水産港湾部	長	河野宣昭
建設部	長	石川裕将
水道部	長	猪股淳一
企画調整課	長	高井秀利
総務課	長	大島昌之
財政課	長	秋葉孝博

港湾課	長	清杉利明
建築課	長	小原功
都市開発課	長	立花学
土木管理課	長	高橋勉
下水道課	長	吉田憲弘

教育	長	木目澤一三
学校教育	部長	三島正昭
社会教育	部長	後藤伸次
社会教育部	参事監	米村衛
学校教育	部次長	伊井俊明
管理課	長	林幸一
社会教育	課長	吉村学
スポーツ	課長	岩本博隆
美術館	長	古道谷朝生
図書館	長	笹尾誠
社会教育	部参事	本間保司

○事務局職員

事務局	長	鈴木直人
事務局	次長	永倉一之
主査		小林久一
総務議事	係長	岩尾弘敏
	係	田中康平

午前10時00分開会

○平賀貴幸委員長 おはようございます。

本日の出席委員は15名で、全委員が出席しております。

ただいまから、本日の委員会を開きます。

それでは、早速、本日の日程であります一般会計の歳出のうち、土木費、教育費及びその特定財源に関する歳入の細部質疑に入ります。

なお、関連であります議案第15号についてもあわせて質疑をいただきます。

質問者、挙手願います。

○小田部照委員 おはようございます。早速、質問に入らせていただきます。

まずは、通学路安全対策事業について伺います。

通学路安全対策事業のうち、交付金事業による歩道整備事業7,600万円計上されていますが、こ

の歩道整備はどのような計画なのか、その進捗もあわせて今後の対応をお聞かせいただきたいと思っております。

**○立花学都市開発課長** 通学路安全対策事業の交付金事業についての御質問でございますけれども、交付金事業によります通学路安全対策事業につきましては、平成28年度予定しております路線といたしましては4路線ございます。

平成27年度まで進めてきております継続路線が1路線、それと平成28年度から新規に進めます新規路線が3路線を整備する予定となっております。

継続路線につきましては、平成25年度から工事着手をいたしまして、現在のところ平成29年度を完了年度として整備を進めているところでございます。

また、新規路線についてでございますが、昨年9月に策定されました通学路安全プログラムの中で対策必要箇所とされた11カ所の路線のうち、3路線について順次計画的に整備を進める方針でございます。

**○小田部照委員** わかりました。

次に、同じ通学路安全対策ですが、小学校通学路整備事業を市単独で3,000万円新設改修に計上していますが、これは緊急度及び必要度の高いところから事業を進めていると思っておりますが、この3カ所の整備で、特に緊急を要する通学路がどの程度改善、整備されているのか伺います。

**○立花学都市開発課長** 小学校通学路整備事業の整備内容についてでございますけれども、通学路整備計画に基づきまして、平成28年度におきましては網走小学校、潮見小学校、南小学校の通学路における歩道の新設、改修工事を行うものでございます。

整備につきましては、平成24年度からこれまで7路線、1,238メートルの歩道の整備を行っております。

また、向陽に上る中央通なのですけれども、防護柵の工事といたしまして757メートルの整備を行っております。

平成28年度における3路線につきましては210メートルの歩道整備を予定しているところでございます。

今後も通学路整備計画に基づきまして計画的に整備を進めてまいりたいというふうに計画しているところでございます。

**○小田部照委員** わかりました。

予算の関係などもあるでしょうが、少しでも早くこうした整備が進み、子どもたちの安全な通学が確保されるように期待いたしまして、次の質問に入ります。

次に、ロードヒーティング整備事業について伺います。

道路の冬季対策にかかわる事業についての質問ですが、網走は山坂の多い地形から、冬季における車の走行にはロードヒーティングは欠かせない道路施設整備であります。

まずは、これまでに整備されたロードヒーティングの状況についてお聞かせください。

**○立花学都市開発課長** ロードヒーティングの整備状況についてでございますけれども、これまで急勾配の箇所を重点的に昭和59年から平成18年までに20路線の整備を行ってきております。

車道、歩道合わせて約2万700平米の整備を行ってきてございます。

近年は老朽化によるふぐあいやロードヒーティングの効きが悪くなっている状況が見受けられる箇所が発生していることもございます。

最近、この更新を速やかに進めていかなければならないという状況になってございます。

**○小田部照委員** わかりました。

今回、計上していますロードヒーティングの更新事業ですけれども、更新計画はどのような基準で計画されているのでしょうか。また、今年度は7,000万円の更新費を予算していますが、全体事業費は幾らぐらいになるのでしょうか。

**○立花学都市開発課長** 網走のロードヒーティングにつきましては、電気式によるもので整備を行ってきてございます。

電気式によりますロードヒーティングの耐用年数につきましては、おおむね15年から20年と言われております。そのほとんどが耐用年数を迎える路線となっている状況でございます。

更新計画についてでございますけれども、幹線道路であります桂ヶ岡線、台町大通線、つくしヶ丘本通線、向陽ヶ丘中央線を優先的に計画している状況でございます。

基本的には供用年数の多いところから計画しておりますけれども、特に老朽化やふぐあいの激しいところを優先的に計画し、更新補助を行っているところでございます。

更新に係る全体事業費でありますけれども、現在、工事を進めております桂ヶ岡線の全体事業費で2億円、その他の幹線道路を含めると7億円がかかる見込みと計画しているところでございます。

○小田部照委員 わかりました。

冬季における安全な走行が確保できるように今後も更新整備を進めていただきたいと思います。

それでは次に、教育について伺います。

学力向上の一環として新規に農大生による網走寺子屋事業を開催されるとあります。これこそ生きた教育として高く評価し、期待しているところですが、予算額を見ると10万円となっております。ボランティアとはいえ、学習サポートの内容、回数などいろいろあると思いますが、どんなねらいで実施を考えているのか、また実施した仮定でさらに事業拡大の必要が出てこないのかを所見を伺います。

○林幸一管理課長 寺子屋事業につきましては、確かな学力をつけることができるよう、また低学年からの学習の習慣づけなどを主な目的とし、東京農大と連携し小学校1年生から3年生を対象とし、土曜日の午前中、3時間での補充学習として年5回開催することで考えております。

学習に取り組む意識づけが大切であると考えているところであります。子どもたちが自由に教科を選択できるシステムづくりを考えるとあり、まずは楽しみながら学習に取り組む体制を構築できればと考えております。

また、事業の拡大につきましては、現在、各学校において放課後学習や長期休養中の補充学習などの取り組みを進めておりますことから、その取り組みとのバランスをとりながら検討してまいりたいと考えております。

○小田部照委員 わかりました。

次に、体力向上に向け新規に子ども体力サポート事業として32万円が予算化されています。事業内容は、日体大の指導者、学生などによる体力づくりのサポートとあります。また、モデル校として小学校2校との説明がありますが、もう少し詳しく事業の内容を説明いただきたいと思います。

○林幸一管理課長 網走市の児童生徒におきましては、全国体力運動能力、運動習慣等調査の結果、50メートル走、立ち幅跳びなどにおいて全国平均を下回る現状にありました。

また、児童生徒の体力や運動習慣、生活習慣などを改善するとともに運動力、スポーツの楽しさを味わい、達成感の得られる体育授業の工夫改善が求められているところでもございます。

こうしたことから、日体大との連携を図り、小学校における体育授業の中で日体大指導者、学生などのサポートによる実演を含めた授業の実施を考えているところでございます。

○小田部照委員 わかりました。大いに期待しております。

次に、学校スケートリンク設置事業について伺います。

この事業の対象学校をまず伺います。

○林幸一管理課長 小学校でスケートリンクを自校に持ち、スケート授業を実施している学校は網走小学校、西小学校、東小学校、白鳥台小学校の4校であり、これらの学校に対して助成をしているところでございます。

なお、第一中学校におきましては、市営スケートリンクでの授業を行っているところでございます。

○小田部照委員 わかりました。

現在、それでは市内の小学校でスケート授業を実施しているのは全校なのか、それとも一部なのか説明をお願いいたします。

○林幸一管理課長 小学校におきましてスケート授業を実施している学校は4校ですが、ほかの小学校におきましてはスキーの授業となっております。

また、この中には一部の学校におきまして一、二年生はスキー、3年生以上はスケートの授業に取り組んでいる学校もございます。

○小田部照委員 わかりました。

今の説明では、スケートの授業を行っている学校と行っていない学校の生徒が同じ中学校に進み、スケートの授業を受けるようなケースがあると聞いております。

こういった場合に、明らかにその差、違いが出るものと思いますが、このことをどのように認識されているのか伺います。

○林幸一管理課長 スケート授業、スキー授業の取り組みにつきましては、学習指導要領に基づいて各学校における判断となるところでございますが、委員御指摘のとおり授業での取り組み状況による違いは出てくるものと思いますが、授業の進

め方としまして技能によって分かれた指導を実施していると認識しております。

**○小田部照委員** わかりました。できるだけ、スポーツ教育において不平等にならないような配慮をお願いいたしまして、次の質問に入ります。

次に、市営スケート場について、この中で1点だけ伺いたいと思います。

市営スケートリンクはスピードスケートやフィギュアスケートの貸し出しもあり利用されていますが、アイスホッケーのスケートでの滑走は許可されていないと聞いていますが、これはなぜ禁止なのか詳しく説明していただきたいと思います。

**○岩本博隆スポーツ課長** スケートリンクでのアイスホッケー用の滑走についてですが、トラックの中に中リンクと呼ばれるスペースにつきましては、アイスホッケー用のシューズでも滑走可能ということにしております。

周回のトラックにつきましては、アイスホッケーの歯の形状とスピードスケート用の歯の形状が異なりまして、アイスホッケーからできる溝がスピードスケートの滑走に支障があるということで禁止をしております。

**○小田部照委員** 今の答弁いただきましたが、昨年、北見市などでは立派なスケートリンクができました。スピードスケート、フィギュアスケート、ホッケー靴の貸し出しも行っており、全面滑走ができるような状況にあります。

近隣市町村でもホッケーシューズを禁止しているようなのは網走だけの状況です。これはぜひ、改善していただくよう要望いたします。

では、次にスポーツ振興事業について伺います。

網走市スポーツ振興報償金事業110万円、これは国際、全国、全道大会に出場する団体や個人に対して支援するとあります。

また、ことしから新規のスポーツ少年団活動を支援事業として市内スポーツ少年団が全道大会などへ参加する際の交通費を助成し、子育て世代の負担軽減を図る予算として300万円が計上されました。私は大変すばらしい事業だと思っておりますが、これまではこうしたスポーツ少年団の活動にどのように対応されてきたのか、また、報償金110万円の事業とどう違うのか、その説明と今後も継続される事業であるのか御説明いただきたいと思っております。

**○岩本博隆スポーツ課長** スポーツ少年団活動支

援事業につきましては、ふるさと寄附金を活用しての事業となります。

スポーツ少年団等の全道大会、全国大会の出場の際にしまして網走市スポーツ振興報償金で基準を設け、年に一度支援をしております。

スポーツ少年団の中には、数多く全道大会に出場する種目あり、遠征費の負担が大変大きくなったところでもあります。

今回の支援事業では、主に交通費につきまして支援を行い、回数は制限なく支援をいたします。

今後の継続につきましては、先ほども申しましたようにふるさと寄附金を活用してということでありまして、その寄附にもよりますが継続できるよう検討してまいりたいと考えております。

**○小田部照委員** わかりました。ぜひ、継続できるように努めていただきたいと思っております。

次に、スポーツ推進委員について伺います。

スポーツ基本法第32条市町村の教育委員会、当該市町村におけるスポーツの推進にかかわる体制の設備を図るため、社会的人望があり、スポーツに関する深い関心と理解を有し及び事項に規定する職務を行うのに必要な熱意と能力を有する者の中から、スポーツ推進委員を委嘱するものとする。

また、スポーツ推進委員は、当該市町村におけるスポーツの推進のため、教育委員会規定の定めによるところにより、スポーツの推進のための事業に実施にかかわる連絡調整並びに住民に対するスポーツの実技の指導、その他スポーツに関する指導及び助言を行うものとなっておりますが、網走市のスポーツ推進委員の選任はどのような基準で行われているのか伺います。

**○岩本博隆スポーツ課長** スポーツ推進委員の選考基準についてであります。委員からもありますように住民に対するスポーツの実技指導、助言を行うと、そのほかとなっております。

スポーツ団体や学校から適任の方を選考し委嘱しております。

**○小田部照委員** わかりました。任期は何年になっているのでしょうか、また現在の人数、欠員、補充などがありましたらお聞かせください。

**○岩本博隆スポーツ課長** 任期についてであります。2年となっております。再任を妨げないということとなっております。

人数につきましては、当初25名以内ということで、現在23名の委員を委嘱させていただいており

ます。

2名の欠員の補充についてですが、適任の方を探しておりますが、既に各方面で活躍されている方はこれ以上、活動が難しいなどということで、なかなか思うように2名の補充ができないのが現状であります。今後も御協力いただける方の選考について努めてまいりたいと考えております。

○小田部照委員 わかりました。

それでは、各委員の活動状況はどのように把握し、認識しているのか伺います。

○岩本博隆スポーツ課長 スポーツ推進委員の活動状況であります。シルバー健康体力づくり講座、それから子どもスポーツチャレンジ、この二つの事業につきましては1年を通して行う事業であります。その立案から指導までかかわっていただいております。

また、スポーツイベントや各種スポーツ教室についても御指導いただいております。

○小田部照委員 わかりました。

委員に対しての指導や研修はどのように行われてきているのか伺います。

○岩本博隆スポーツ課長 スポーツ推進委員の研修についてであります。毎月、定例研修会で事業の反省評価、またこれから行う事業の確認等を行っております。

さらに、全道大会の研修会、管内の研修会にも出席しております。

また、その内容は先ほど申しました定例研修会で他の委員にも報告し、中身を皆さんが把握できるように努めております。

○小田部照委員 理解いたしました。

それでは、報酬費用弁償など、今後の適正なあり方について、その考えを伺います。

○岩本博隆スポーツ課長 報酬、費用弁償についてであります。年に一度のスポーツ推進会議につきましては出席報酬として1人6,000円を支出しております。

また、スポーツ行事の指導につきましては1回5,000円、そのほか、かなり短い指導等もありまして、それにつきましては3,000円の報酬をお出ししております。

この額についての適正さでありますけれども、他の市町村と比べても大体同様の額となっております。適正な額だというふうに判断しております。

○小田部照委員 わかりました。

スポーツは、私たち市民の健康にとっても大切であると同時に健康なまちづくりの柱の一つでもあると思います。

スポーツ推進委員会の充実向上と委員の皆様の活躍に大きな希望と期待を寄せ、私の質問を終わります。

○平賀貴幸委員長 田島委員。

○田島央一委員 早速、質問させていただきたいと思っております。

まず、防犯灯LED化事業についてお伺いしていきたく思います。

昨年末から初期不良なのか、各地区でLED新しくしたと思っていたのですが、ちかちかしている現状がありまして、私の家の前もそうでしたし、卯原内の地域でも聞いたら町内会で結構そういう事例があるというふうにも聞きました。

私も網走の街の中でも青年会議所の会議があって夜遅くちょっと網走高校のところを出たら、その目の前も何かちかちかして、市内全域で結構こういうのがあるのかなと思っていました。

この初期不良について原因は把握されているのかということと、その対応についてもお伺いしたいと思っております。

○高橋勉土木管理課長 LEDの初期不良の関係の御質問でございますが、27年度事業で防犯灯のLED化を実施したところでありまして、本年1月25日に防犯灯、予定数のLED化を終えております。

ただいま御指摘ございましたとおり、昨年12月ごろよりLED化した防犯灯の点滅が市内各所で確認されていたことから、製造メーカーに原因調査を依頼しておりました。

1月末のことなのですが、メーカーより頭部に雪が付着することによって自動点灯センサーが誤作動を起こし点滅が起きたものであるということの報告がございました。

このふぐあいにつきましては、全ての防犯灯について当月、3月5日までに全額メーカー負担により初期不良の対策が講じられておりまして、その後、現在まで点滅の事例等の確認はされておりませんが、今後も定期的に点灯状況の確認が行われていく予定となっております。

○田島央一委員 全て対応のほうもされたということで、その部分は安心をしました。

また、費用の部分も相手方のほうで対処したということなので、その辺も確認させていただきました。

次に10年契約でリース事業ということなのですが、節電の効果についてお伺いしたいのですが、どのような試算をされているのかお伺いしたいと思います。

**○高橋勉土木管理課長** LED化による電気料金の節電効果という御質問でございますが、既存のナトリウム灯や水銀灯などのものと比較しますと、おおむね電気料金が3分の1となると、こういう試算でございます。

市と町内会で所有するそれぞれの防犯灯、全体でLED化後は年間においては約800万円、リース期間は10年でございますので、10倍しますと10年間で約8,000万円の電気料金の負担軽減が図られるものと考えております。

**○田島央一委員** 実際、整備が終わってこれから具体的な金額などは実際の電気料はどれぐらいだったのかというのがこれから出てくるとは思うのですが、試算はその3分の1ということで承知をいたしました。

次に、10年間の防犯灯のリース契約となっておりますが、この計画期間終了後においてはどのような扱いになるのか、ちょっと10年後というのは大分先なのでございますけれども、現時点でどのように考えているのかお伺いしたいと思います。

**○高橋勉土木管理課長** リース期間終了後の取り扱いの関係であります。現時点ではリース機関連終了後の取り扱いについては、未定としております。

一般的にLEDの寿命は15年と言われておりまして、こういったことを考慮しながら再リースを含めまして、今後どのように取り扱いを行っていくかという部分を検討したいと考えております。

**○田島央一委員** 町内会のほうでも、この10年の契約の後どうなるのだろうかということで結構心配される方もいたので、期間がまだありますから、いろいろな検討とか、いろいろな選択肢があるのかなと思っていますが、これからまた明らかになっていければいいのかなと思っています。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

空き家バンク事業についてお伺いしていきたいと思っております。

今回の空き家バンク事業の概要について御説明

願いたいと思います。

**○小原功建築課長** 空き家バンク事業についての事業概要ですが、平成28年度から北海道が道内全市町村の空き家情報を一元化した空き家情報バンク制度を開設する予定でおります。

当市では、北海道と連携した空き家バンクを創設し、人口減少、高齢化に伴い増加する空き家の有効活用を図るため、移住定住者への空き家情報の提供や高齢世帯と子育て世帯の住宅規模のミスマッチの解消など、利活用を含めた総合的な空き家対策を行うものでございます。

**○田島央一委員** 今回の予算書の中でたしか書かれてあったと思うのですが、空き家データをGISに入力し、関係団体との情報共有を図るということですが、この情報公開の準備をされていると思うのですが、このGISの一般公開となるのはいつからと想定されているのか、お伺いしたいと思います。

**○小原功建築課長** GISにつきましては、庁内で運用しているGISに登録をすることで考えておりますので、今のところ民間にGIS、データとして提供することは今のところは考えておりません。

28年4月から開始したいと思っております。

**○田島央一委員** 私はてっきり一般にも公開されるものかなと思っていたのですが、ほかの自治体などではこれは公開とかしているような事例とかあるのでしょうか。全くこれ全道、道と連携してやっていく事業なので、網走市だけが出さないという形なのか、ちょっとその辺もお伺いしたいのですが。

**○小原功建築課長** 空き家バンクとして所有者が空き家バンクに登録し、それを公開する場合には当然、全国に発信するということになりますけれども、今回、空き家データのGIS登録という部分につきましては、今年度、空き家実態調査を行いましたことから、そちらのデータを当市の持っているGIS上に登録し、全庁で共有できたらなということで考えておりますので、他の市町村も空き家バンクに登録されているものは当然、広く公開されているのですが、それ以外の部分にしてやはり所有者の意向等もございまして考えますので、行ってないと考えております。

その空き家を全部、ここは空き家ですよと言ってしまふようなものにもなるのかなというふうに

は考えております。

**○田島央一委員** 承知しました。

私はそういう、もうちょっと都市計画の情報だとかも含めて、その地域でどういう情報があるのかというのも含めた情報公開なのかなと思っていましたものですから、そういう形ではないということで理解いたしました。

また、わからないこと、今の時点では、それで承知しました。

次にちょっとお伺いしたいのは物件の登録についてなのですが、例えば築年数だとか、この空き家バンクに登録する物件に対して制限などあったりするのでしょうか。築年数余りにも古いと登録できないのだとか、そういったことがあるのかどうか確認したいと思っております。

**○小原功建築課長** 築年数についての、そういった制限はないものと思っております。ありません。

**○田島央一委員** 承知しました。

次に、物件情報、空き家バンクに掲載すると同時に、これ民間の不動産会社にも例えば同じような物件が載っていたりしても特段問題はないという認識でよろしいでしょうか。

**○小原功建築課長** そのように考えております。

**○田島央一委員** 承知しました。私、網走に戻ってくる前は、実は道北のほうに住んでいまして、不動産会社がない町があって、そこで物件を探すというのは非常に難しく、一応、役場に行って、役場に行ったら不動産のアパート名の一覧表と、その所有者の一覧表を渡されて、これ見て当たってくださいみたいなことを言われて、不動産会社がないと、なかなかこれは大変だなと思ったのと、そこはあくまで単身者用だとか、そういうアパートの情報だけは扱っているのですが、戸建ての情報を扱っているというところが全くなくて、本当に地域の人に声をかけて、あそこ空いているよとか、そういう話を拾い集めないとなかなか希望する物件が見つからないという状況があって、非常に地域に住んでいると、あそこ空いているよといって、では引っ越そうかという、地域の中にいる人はいいのですけれども、外から探そうという人に対して非常に、これは余り想定されていないものだなと思っております、実際に今、卯原内のほうを見ていると若干、似たような状況があって、あそこのお子さんがそろそろ結婚して家を持ちたいのだけど、この辺空き家空いているところ

はないかという話で、結構、町内会のほうに話が振られてきたりして、みんなでここどうだ、どうだという結構されているのが多々ありまして、早くこういった空き家バンクがスタートして、スムーズに引っ越しができるような環境だとか、地域外からもこういったところに住みたいというところをちゃんと検索して当たれるような体制というのは早急に整備していくべきだな思っていますので、その点もちょっと含ってお話しをさせていただきました。

空き家バンクについては、以上とさせていただきます。

それでは、次に、小学校図書館図書整備事業についてお伺いしていきたいと思っております。

文部科学省の学校図書館図書標準では、学級数に蔵書の冊数が定められております。

現時点で、網走市内の小学校においては、蔵書冊数の基準を満たしているのか、その点、ちょっとお伺いしたいのですが。

**○林幸一管理課長** 学校図書館におけます図書の整備につきましては、委員のお話のとおり学校図書館、図書標準が定められておりまして、この図書標準は学校種ごとに学級数により定められており、平成27年度当初におきましては、小学校9校のうち8校、中学校6校のうち5校が標準冊数を上回る図書を保有しております。

**○田島央一委員** 満たしていないところもあるということで、昨年の網走子ども読書プラン3の22ページのほうに文科省の基準を満たすべく更新中ということで、まだ多分、達していないのだろうなと思いつながり見ておりました。

実は、私の地元は西が丘小学校などでは、次の質問に移るのですが、学級数の変動が出やすい小規模学校などは古い図鑑だとか、図書などを実は捨てられないでいて、それはその基準を学級数の変動が出やすいので、実は捨てられないで持っていて、ふえたときにはこれで補おうみたいな感じのことがあって、実はその図書の充実を図るという意味で、数でなくて中身が古いものをそのまま置かざるを得ない状況があるというふう聞いていますが、そこは教育委員会として把握しているのか、その点、確認したいのですが。

**○林幸一管理課長** 各学校図書館で保有していません蔵書につきましては、汚れ、破損など傷みの大きい図書、内容、資料が古くなっている図書、利

用頻度が著しく低い図書など、廃棄すべき図書も残っていると認識しております。

**○田島央一委員** 把握はされているということで、そこで最後にお伺いしたいのですが、これは今回の予算でもついているのですが、計画的に図書整備をしていくということが私は必要なのではないかなと思っているのですが、特に児童数だとかはしっかり把握できやすいものだと思っていますので、そこも含めて今後、計画的にやっていくという考えがあるのか、その辺についてちょっと認識をお伺いしたいのですが。

**○林幸一管理課長** 平成28年度当初におきましては、全ての学校で標準冊数を上回る予定となっております。

委員お話しのとおり、計画的に図書を更新する必要があると考えているところでありまして、長期的な視点では、特別支援学級の新設に伴う整備すべき標準冊数の増加もありますことから、平成28年度におきまして予算の水準を下げることなく標準冊数を上回る冊数の中で、できる限り図書の更新を図ることとしていただいております。

**○田島央一委員** 今回は基準を満たすということで一つ安心した部分もあるのですが、中身の部分でも実際に古い図鑑がまだ置いてあったりという状況もありますので、ちょっと中身の充実の部分も含めて、またそういった観点からも見ていただくようにしていただきたいなと思います。

以上で、私の質問は終わります。

**○平賀貴幸委員長** 川原田委員。

**○川原田英世委員** 私のほうからも何点が質問させていただきたいと思います。

まず、ロードヒーティングの整備事業についてであります。先ほど、小田部委員のほうからも質問があったところですが、老朽化ということで耐久年数が過ぎたものを整備していくということでもありますけれども、新たに整備されるものについてですが、やはり当初、整備されてからかなり過ぎたというところで、30年等過ぎているのだらうなというところですが、30年といえば、車で考えれば30年前の車と今の車と考えると燃費もかなり効率化されているというところで、さまざまな部分で技術が進んできたというところがあるものですから、そこでちょっとお伺いしたいのですが、今回、新たに整備されるということで、過去のものよりも耐久年数がふえたり、省

エネ化されているだというような技術的な向上というのはあるのでしょうか。

**○立花学都市開発課長** ロードヒーティングにおけるいろいろなロードヒーティングの方式がございますけれども、当市におきましては従来から電気式によるロードヒーティングを採用してございます。

そのほかのロードヒーティングといたしましてはガス式であるとか、灯油式のようなロードヒーティングが一般的に使われてございますけれども、ランニングコスト、イニシャルコスト、トータルコストといたしましては電気による方式が一番安いという状況で、整備のほうについては電気式を採用しているところでございます。

20年、30年と経過してきたそのロードヒーティング、技術的なことでございますけれども、なかなか進歩といたしましては、従来から同様のような電気によるコードを使った配線を溶かすような、路面を溶かすような構造は変わっておりません。

そのコスト的な面につきましては、遠隔操作であるとか、電気の入り切りの頻度を下げるであるとかというランニングコストの軽減については従来よりも軽減は図られてきている状況でございますけれども、根本的な技術的にイニシャルコストが下がるであるとか、それにかわる新たな方式については、現在のところは私たちの知る限りは聞いていない状況でございます。

**○川原田英世委員** 電気を利用しているということで、なかなか技術的に進む、そういうものではないということで理解いたしました。

ただ、やはり耐久年数等、これからやはり研究していただきたいと思いますし、そういうところがふえていけばいろいろな企業、検討していただきたいと思いますと思うところです。

次に、管理事業についてなのですが、この管理、ロードヒーティング、管理事業、この中身について伺いたいと思います。

**○高橋勉土木管理課長** ロードヒーティング管理事業の内容でございますが、平成28年度予算、予算総額9,296万円を予定しておりまして、その大部分がロードヒーティングの電気料金でございます。そのほかではロードヒーティングの管理に係る委託料、あるいは温度センサーやヒーターユニットの修繕費、それから遠隔操作にかかる通信費などとなっております。



○川原田英世委員 大部分が電気料金ということで理解させていただきました。

東日本大震災の後、原発事故の後はその理由でロードヒーティングは都市部では停止したということもあったのかなというふうに思っているところですが、省エネ技術の向上がなかなかないということでしたので、この電気料金が9,296万円、これはなかなか下げることが難しいと、今後もかかってくる費用だというふうに認識させていただきますが、電力小売全面自由化ということで新しい制度も始まってくるといふことありますので、こういった新たな参入してくる事業への変更等は検討されているのでしょうか。

○高橋勉土木管理課長 電力自由化への検討ということでございますが、現在の電力会社との契約の内容については融雪用電力Bホットタイム22という契約の内容で、この内容は最低、冬期間に3カ月間使用することや、電力消費の多い16時から21時の時間帯のうち、合計で2時間通電が遮断されるなどのデメリットがあるものの、電気料金は基本料金と電力料金の合計10%が割引になるメリットがございます。

電力自由化への検討でございますが、現時点でどのような事業者が参入されるのか、あるいはどのような契約が可能なか不明確な部分が多々ございます。

今後につきましては、参入事業者の料金設定の調査を行うとともに、他自治体の動向等踏まえながら検討してまいりたいと考えております。

○川原田英世委員 わかりました。

機械がそれぞれ1個1個あって、それぞれに多分料金がかかってくるというか、建物1戸でどんという形ではなくて、いろいろと条件もあるのだと思いますので、それぞれ参入してくる業者の情報をしっかりと得て、下がるとなればすぐにでも変更できるという体制でいていただきたいなと要望するところであります。

次に、ページ進みまして82ページの緑地整備事業についてちょっとお伺いしたいのですが、この整備の対象場所をまずお伺いいたします。

○清杉利明港湾課長 現在、進めております緑地整備事業の場所についての御質問でございますが、網走川左岸のモヨロ貝塚館がある前の河川敷となっております。

○川原田英世委員 モヨロ貝塚のところ、川のこ

ちら側から見て緑地化。徐々に何かされていっているなと思うところなのですが、僕も見に行ったところ、去年見に行ったらちょっと緑地化されているところ行ってきたのですが、緑地化となると毎年管理、整備、草が伸びてくるとか、そういう面もあって、かかってくるのではないかなというふうに思うのですけれども、そこら辺どういふふうになっているのでしょうか。

○清杉利明港湾課長 整備の状況についてでございますけれども、この事業につきましては平成21年度から実施している事業でございます。調査設計に始まりまして、整備としましては平成23年度から行っているものでございます。

これまでに駐車場、それからトイレ、商工施設、エレベーター、横断歩道橋、緑地整備の半分程度が終了しているものでございまして、その管理につきましては整備終了後のものにつきましては適時点検を含めまして管理をしております。

○川原田英世委員 今、もうすでに整備されているところ行くと、ちょっと道があって緑地の中を歩けるようになってきているのかなと思いますので、多くの市民が川の緑地のそばでということが目的なのかなと思うのですけれども、緑地化進んでいくにつれて市民に対して、市民が使うのか、どのような利用をとるか、目的とされているのか伺いたいのですが。

○清杉利明港湾課長 この整備の目的でございますけれども、網走川の両右岸、左岸を含めまして、そのあたりをみなとオアシスエリアになっておりまして、にぎわいづくりを目的としまして憩える場所ということで、主に緑地整備化につきましては散策等、楽しんでいただければというふうに思っております。

○川原田英世委員 代表質問の中でもちょっと入れさせていただきましたが、川沿いの整備ということで、やはり川沿いに町があって、そこに文化があるという町、これはすごく魅力があるのだなと思いますし、北海道開発局でも開発局全体なのでしょうけれども、川辺リングといていろいろな運動を始めているということですので、そういうことこれとリンクして、ぜひ有効活用を図っていただきたいなと思います。

そして、現地に捕鯨船、休まりがあって、全国クジラフォーラムのときに参加された方々が見学されていまして、網走の捕鯨の歴史を伝える

非常に重要な産業遺産でもあると考えますので、有効活用を私から要望させていただきたいなと思います。

次の質問に移らせていただきます。

次のページ、84ページの公園整備事業、天都山公園整備事業なのですが、新規の予算として6,000万円がついているというところで、旧流水館の跡地をといるところなのですが、まずは、これはどういった施設目標とされているのか、ちょっとお伺いしたいのですが。

**○立花学都市開発課長** 天都山整備、公園整備についての御質問でございますけれども、現在進めております公園整備の位置づけといたしましては、旧流水館跡地を予定しているところでございます。

整備の目的といたしましては、市民や観光客、流水館入館者の憩いの場となるような自然を生かした公園整備を目的として、より一層、現在天都山エリアがいろいろな施設もできてございますので、一体となるような整備をしていきたいというふうに考えているところでございます。

**○川原田英世委員** 市民が自然環境を楽しめるような、確かに景色は素晴らしいですし、場所としてはすごくいいなと思うのですけれども、きのうの観光課との質問のやりとりの中で、冬の間の利用、あったかで使うのかというような話がありましたが、そういうことにも、冬の間に利用できるような施設を目指しているということでしょうか。

**○立花学都市開発課長** 今、委員からお話しがあったように、冬期間、滑り台のような空間整備を利用して有効的に活用されているというのは、観光課と連携してお話は聞いておまして、今回、公園整備を行う場所については、大きな遊具等につきましては、隣接される道立オホーツク公園が非常に大きな遊具施設等もできましたので、そこと色を変えたような形で、特に大きな遊具等を置く計画ではございません。

景観が非常によろしいということなものですから、ベンチ等を置いた中で植栽であるとか、そういった整備を基本的には考えているところでございますので、冬期間にさらにそういった形のイベントのスペースとしては十分確保できるかなというふうには考えているところです。

**○川原田英世委員** 春になると桜が少し見えて、また夏の間は素晴らしい景観もあるというふうに

思います。

基本的な整備の内容としては、今おっしゃったようにベンチを置く、それだけだというふうに考えていいのでしょうか。

**○立花学都市開発課長** 具体的な整備内容につきましては、構造物といたしましてはそういうベンチを置くのですけれども、その空間に動線整備といたしましては園路の整備を行います。

また、若干、旧流水館跡地景観としてももう少し盛り土が必要な状況なものですから、ある程度、2メートル程度の盛り土を行った上でバリアフリー的に園路がバリアフリー化するような勾配を確保しつつ整備をしたいと。

それに伴って階段であるとか、柵であるとか、そういったものは一部設置されるのですけれども、基本的には植栽をメインに園路、それとロケーションを見ることができベンチを置くようなことでの整備を考えているところでございます。

**○川原田英世委員** 全体的なビジョンについては若干把握させていただきました。

隣に主に観光客をターゲットとした施設があって、その隣に市民を対象にした公園があるということで、ちょっと対象者が違うところは一つの場所にということなものですから、そこはうまく相互にかかわりあって、しっかりと天都山の魅力を発信していけるようにこれからも工夫を続けていっていただきたいなというふうに思います。

次なのですが、教育のほうに移らせていただきます。88ページなのですが、学級経営支援事業について、その中のまず上段、学級集団状況把握事業、これについて事業の内容についてまずお伺いしたいと思います。

**○伊井俊明学校教育部長** 学級集団状況把握事業についてでございますが、学校生活意欲と学級満足度をはかる、教育心理検査QU検査の実施に当たり、補助する事業となります。

QU検査についてでございますが、友人との関係、学習意欲、教師との関係など、児童一人一人について理解を深めるとともに、学級集団の状態と今後の学級経営の方針について把握することができる検査となっております。

平成27年度におきましては、小学校で4校、中学校で3校実施しております。

**○川原田英世委員** 子供たちから学校の状況だとかをアンケートをとるといふか、情報を集めるとい

うことなのかなと思うのですけれども、このとられたアンケートの活用法について伺いたいのです。

**○伊井俊明学校教育部次長** 現在、網走市では、児童生徒理解を進める検査としまして、今、御説明しましたQ U検査のほかにも学校環境適用間尺度、アセスというもの、また児童生徒理解支援ツール、ホットというものを使いまして、全ての学校で実施をしていただいております。

活用している検査が学校によって異なりますことから、検査結果を教育委員会に提出してもらうということについては行っていないところではありますが、各学校においては検査結果を学年団で交流したり、また校内の生徒指導の交流会議で交流するなど、今後の学級経営の方策を検討するなどして活用が図られていると報告を受けているところでございます。

**○川原田英世委員** 子供の学校の中での状況というのはなかなか見えてこないですし、子供もなかなか表だって口に出せるようなものではないですから、そこを把握するというだけでも必要だと思いますけれども、もちろん子供のプライバシーも大きくかかわってきますので、これからも続けていただきたいとともに、取り扱いには十分注意していただきたいというふうに思うところです。

次、その下段のいじめ対策事業についてですけれども、28万円と予算が計上されていますが、この事業の内容について伺います。

**○伊井俊明学校教育部次長** いじめ対策事業についてでございますが、事業内容としましてはいじめ未然防止看板の作成、いじめ相談カードの作成をしております。

このほかにも、いじめ未然防止の取り組みとしましては、網走市子ども会議の開催、またいじめアンケートの実施、教職員に対するいじめ未然防止研修会などをいじめ未然防止の取り組みを行っているところでございます。

**○川原田英世委員** 啓発する、そういった実際にもと中身の部分ということで把握させていただきました。

国のほうでいじめ防止対策推進法の改正が議論されているというところではありますが、この推進を町としてもしっかりとマニュアル等をつくって進めていかななくてはならないと、そのように考えているのですが、今後、どのように取り組んでい

くお考えでしょうか。

**○伊井俊明学校教育部次長** いじめ防止対策推進法によりまして、各学校におきましては、いじめ防止の基本方針の作成、またいじめ防止等の対策の組織の設置が義務化され、学校に対しては作成と設置を呼びかけてきたところでございます。

網走市としましては、今後、市としてのいじめ防止基本方針の策定に向けて検討してまいりたいと考えております。

**○川原田英世委員** いじめ対策について、さまざまな対策が各自治体でそれぞれ取られ、国内外でも多く対策が検討されてきているのだというふうに思います。

子ども会議等も非常に有効だなと僕も思って見させていただきました。一つちょっと例として挙げさせていただきたいのですが、イギリスだといじめの対策として低学年の子どもたちで一つのグループをつくって、それに対して高学年の生徒がそれについて面倒を見るというか、指導を行うというか、そこで上の学級の子たちから下の学級の子たちへと道徳というか、いろいろな考え方を教えていく中、見守るところも含めてやっているというようなことをイギリスでは行って、物すごいこれは効果があって、いじめ防止につながったということでもあります。

子ども会議も多分、同じような趣旨で人と人とのかわりをとるところなのだと思うのですけれども、やはり今のよく言われる問題として社会の希薄化というか、人と人とのつながりの希薄化、こういったところもいじめの大きな一つの要因になると思いますので、いろいろな例を検討していただいて、実行していただきたいというふうに思いますが、そこら辺についてちょっとお考え、そういった例を取り入れていくお考えちょっとお伺いしたいのですけれども。

**○伊井俊明学校教育部次長** いじめ未然防止のためには豊かな人間関係づくりが重要であると考えております。

市内の中学校におきましては、仲間を支え合うピアサポートの取り組み、また児童会、生徒会によります挨拶運動や異学年の交流も現在進められておりまして、豊かな人間関係づくりの取り組みが行われるところでございます。

網走市教育委員会としましては、今後、教職員向けの研修会ですとか、網走市子ども会議の開催

などにより、引き続き豊かな人間関係づくりを推進してまいりたいと考えております。

**○川原田英世委員** さらに進めていただきたいと思います。

次に、学力向上対策事業なのですが、この学力向上対策事業費、この218万5,000円の中身について伺いたいと思います。

**○伊井俊明学校教育部次長** これまで学力の状況を把握するのは小学校6年生、中学校3年生を対象としました全国学力学習状況調査のみだったため、一つの学年しか把握できない状況にございました。

そのため、網走市全ての学年において全体の学力の状況を把握することを目的としまして、小学校2年生から6年生、中学校の全学年で標準学力検査を実施します。この補助事業ということになります。

教科については、全ての学年において国語と算数、中学校は数学、また中学校の2年生、3年生においては英語を実施する予定でございます。

**○平賀貴幸委員長** 川原田委員の質疑の途中ではありますが、ここで暫時休憩いたします。

午前11時01分休憩

午前11時12分再開

**○平賀貴幸委員長** 休憩前に引き続き、再開をいたします。

川原田委員の質疑を続行いたします。

**○川原田英世委員** 学力検査ということで、各学年に対して行っていくということなのですが、このテストの結果をどのように利用されていくのか伺います。

**○伊井俊明学校教育部次長** 検査結果についてでございますが、網走市全体の結果と学校全体の結果、また個人の結果については各学校に提供しまして検査結果を分析し、指導に役立てていただくということで考えております。

**○川原田英世委員** 創生総合戦略のK P Iにも載っている部分でありますし、これを把握して活用していくということで理解させていただきました。

次に、その下、先ほど小田部委員のほうからも質問があったところですが、新しい事業として上がっている寺子屋の部分なのですが、ここ、やっていくということに当たって、農大との連携

というのがやはり不可欠なのだということに認識させていただいているところなのですが、その連携の部分、どのように行っていくのか伺います。

**○林幸一管理課長** 農大学生のボランティアにつきましては、教育課程専攻の学生が中心となり、サポートしていただくこととしておりますけれども、教育課程の教員が窓口となり対応していただくということで進めております。

**○川原田英世委員** 教育課程の方たちに参加いただくということですが、皆さん、学生の皆さんもそれぞれ課外、学校外での活動ということになってくるということで、いろいろと条件もあるのかなということに思います。

そこら辺、連携うまくいくようによく話し合いをした上で進めていただきたいと思うのですが、開催回数は初年度ということもあってだとは思いますが、5回ということでもかなり限られているのだということに受けとめさせていただいたのですが、その理由についてどのようにお考えなのか聞かせてください。

**○林幸一管理課長** 年5回の開催につきましては、学校におきまして先ほどもちょっとお話しさせていただきましたけれども放課後学習授業、それから土曜の補習授業とか長期休業中の補習授業も開催しておりますので、そちらとのバランスを見ながらということになります。

今、学校のほうでそういった取り組みが定着しつつありますので、そこはバランスをとりながら年5回の開催でということと考えております。

**○川原田英世委員** わかりました。

それと、子どもたちに参加を呼びかけながらそういった自分たちも今やっているところのバランスを持っていただくというのももちろんなのですが、農大の学生、もちろん信頼あるところなのですが、親に対してこういう活動を理解していただくということも不可欠だと思うのです。そこら辺、子どもたちに対する呼びかけと親への理解という部分、どのように進めていくお考えか伺います。

**○林幸一管理課長** 周知等に関しましては、最初に学校を通じて児童を通じてになりますけれども、事業内容等を掲載した寺子屋開催についての案内を周知し、その後、開催に当たっての募集を行うということと考えております。

○川原田英世委員 保護者の方に対してもしっかり理解していただくように、紙面で多分されると思うのですが、そういったところで取り組みを進めていただきたいと思います。

実施初年度ということですので、今回の実施の内容をしっかりと検証して、今後、さらに回数をふやしていただきたいと思いますし、農大の学生たちと連携したまちづくりを進めていくと、特に教育の部分、人と人のかかわりという部分、非常に重要だと思いますので、今後とも進めていただきたいと思います事業だというふうに思います。

次、ページ飛びまして96ページ、どの事業というよりは、この準要保護児童扶助費という部分について質問させていただきたいと思うのですが、代表質問の際に子供の貧困について質問させていただきました。その質問に対して、御回答いただいた中で、貧困の現状、要保護、準要保護世帯を合わせた就学援助を受けている児童の生徒の推移、平成24年で24.7%、平成26年で24.8%と回答いただきました。約25%ということで、4人に1人のお子さんなのかなというふうに、生徒の方だというふうに思います。

正直言うと対象者が多いのだなということに驚いたところではありますが、この要保護、準要保護の基準は国のほうの定めているところによりまして生活保護の基準に一定の係数を掛けたものということが用いられておりまして、市町村によってその係数が異なると、そこの採用市町村にあるということで認識していますが、網走市の係数掛ける係数はどのようになっているのでしょうか。

○林幸一管理課長 当市におけます準要保護世帯の収入認定基準につきましては、生活困窮者のセーフティーネットという観点から、生活保護基準の1.3倍未満の世帯としているところであります。

○川原田英世委員 わかりました。

1.1倍だとかから、1.5倍、1.6倍とそれぞれの自治体でさまざまな取り組みをしているということで、文部科学省のデータを見ると網走市のような1.3倍が一番多くて、31.9%と、次になると1.2倍、1.1倍というふうに、やはり下がってきている。網走は全国的に見ると少し手厚い制度になっているのかなというふうに把握させていただくところですが、平均というか、一番多くの自治体が採用しているラインであるというこ

ろだというふうに認識させていただきました。

とはいえ、文部科学省の全国データによりまして、この保護率、年々上昇傾向にあるようです。ちょっと一時下がったときもあるようですが、年々上昇傾向にある中で、全国のデータでいくと平成25年で15.42%ということで、網走はかなりこの高さが際だっているのだなというふうに驚いたところですが、この原因をどのようにお考えでしょうか。

○林幸一管理課長 要保護、準要保護児童生徒の就学援助率ですが、平成25年度の全国平均は15.42%、北海道の平均は23.06%であり、網走市が23.14%となっており、全道平均とほぼ同じ状況でありました。

詳しい分析は行っておりませんが、北海道地域における景気回復が全国の中でもおこなっていたこと、また、ひとり親世帯家庭が多いという状況が当市でも同様であると考えているところです。

○川原田英世委員 全道的にこれはかなり高いのだということで認識させていただきました。

また、今の御回答にあったように、景気回復は北海道はなかなかおこなっているというか、ずっと続いているというところの背景があるのだというふうに理解させていただきました。

やはり、これは非常に僕も大きい問題と考えていまして、子供の状況をしっかりと把握して、場合によってはそういった原因の一つに景気が上がらず生活に困られている方がいるという背景があるのであれば、場合によっては保護者の方たちに生活の民生のほうにありました生活困窮者自立促進支援など、そういった支援につなげていくようなことをしていかななくてはならないのだなというふうに考えるところですが、現状の取り組み何かされていたら伺います。

○林幸一管理課長 ケースによりましては、学校からの情報を福祉部と共有することとしておりますけれども、教育委員会として生活困窮者に対する対応は特別行っておりません。

○川原田英世委員 代表質問で質問させていただいたときの回答の中に、この要保護、準要保護の中身の部分については今までのところからクラブ活動あって、PTA活動、生徒会費と、こういうように拡大しているということで御答弁いただきましたので、これについては私も非常に評価したいというふうに思うところですが、しかしながら

保護を受けているという子供が多いという実態をしっかりと受けとめなくてはいけないというふうに考えます。

全道平均としても高いというところでもありますから、その認識もしっかりしなくてはならないというふうに思いますが、そしてこういった子供の貧困、今はそういうふうに言われているところですが、そういう問題については網走においては担当課がどこな、非常に難しい問題なのだということは今、改めて思わせていただいたところです。

先ほどの質問のように親の収入によって生じる問題と、そういうふうに考えれば民生の部分になってくるのかなというふうに思いますけれども、現状のように数字として現在把握されているのはこちら、教育の部分になってくるのかなというふうに思うところですので、こういった状況では子供の置かれている状況を把握して、それに対して対策を打っていくということが難しいのではないのかなというふうに私は受けとめさせていただいたところです。

私としましては、今回のことで新たになった、これ以外にもさまざまな部分あるとは思いますが、やはり網走でも代表質問、これも言わせていただいた子供の権利条約のような子供の権利を守るといった条例を制定して、子供に関するこういった貧困ですとか、もちろんいじめ、学校教育の問題だけではない、さまざまな部分に対して一体的に取り組んでいくことができる、子供に対しての担当課というのを設立して進めていく必要があるのではないのかなというふうに強く思うところでもあります。

条例については、私たち議会議員としてもしっかり研究して取り組んでまいりたいというふうに考えるところですので、この一体的に取り組む体制についてお考えを伺いたしたいと思います。

**○三島正昭学校教育部長** 子供の貧困についてでございますけれども、子供の将来がその生まれ育った環境によって左右されるということがないようにしていかねばならないというふうに考えております。

国においては貧困の状況にある子供が健やかに育成される環境の整備、また教育の機会均等を図るために子供の貧困対策を総合的に推進していく

ことを目的として、平成26年に子どもの貧困対策の推進に関する法律、また道内8月には子供の貧困対策を総合的に推進するための子どもの貧困対策に関する大綱が作成をされているところでもございます。

この大綱では、子供の貧困対策に関する当面の重点施策としまして、教育の支援、生活の支援、保護者への就労支援、経済的支援など教育、福祉、経済など多岐にわたる分野において施策は掲げられておりまして、子供の将来がその生まれ育った環境によって左右されることのない社会実現のために関係機関が相互に連携して、総合的な取り組みとして推進していくこととなっているところでございます。

当市におきましても、実態を把握するという事はなかなか難しい状況ではあります。先ほど課長から説明させていただいておりますけれども、また、代表質問でもお答えしておりますけれども、要保護、準要保護世帯の認定率からしか今のところその実態をつかむことができないという状況にございますけれども、いずれにいたしましても、国、北海道が今、子供の貧困に対する施策を徐々に打ち出してきておりますことから、当市としましても関係部署が連携をして、情報を共有しながら連携した取り組みを行っていかねばならないというふうに考えているところでございます。

また、委員からお話のありました子供の権利条例につきましては、関係する部署と今後、意見交換をしていきたいというふうに考えております。

**○川原田英世委員** やはり、いろいろところでこの問題クローズアップされてきているということだというふうに思います。

特段、北海道が高い、さらには網走やはり高いということがあるのだということがこのデータから出てきました。

しかしながら、この一つの基準だけでは実態を明確に把握することはできないわけですので、今のこの出された網走の数字というものをしっかりと受けとめてこれからさらに、網走独自にでも取り組みを進めたいと思います。

もちろん道としても、国としても、そういった認識であることは間違いないということで理解はさせていただくところですが、当市の状況をしっかりと受けとめて、これは教育の部分だけではないのですけれども、あらゆる機関と情報を

共有できるように進めていただきたいと思います。

私の質問を終わります。

○平賀貴幸委員長 金兵委員。

○金兵智則委員 それでは、土木費関係で1点お伺いしたいというふうに思います。

まず、道路賠償責任保険加入事業というのが78ページにございますけれども、これは道路で何かあったときに使用される保険への加入ということのかなというふうに思いますけれども、内容とその適用範囲についてお伺いしたいというふうに思います。

○高橋勉土木管理課長 道路賠償責任保険加入事業の関係でございますが、こちらの部分、道路本体、付属物を合わせました道路という位置づけの中の事故に関する道路管理者の責任分の保険の部分でございます。

内容につきましては、道路延長掛ける単価を掛けた部分が今回、88万7,000円というふうに予算を計上させていただいておりますが、補償の内容についてでございますけれども身体賠償、1名につき1億円、1事故につき10億円が限度、あるいは財物の賠償については、1事故につき2,000万円がこの有事、事故があった際に道路管理者の責任分として保険会社より支払われる部分の保険料となっております。

○金兵智則委員 というのも、今、これをなぜお伺いしたかといいますと、昨年、札幌で飲食店の看板が落下し、女性が重体となる事故がありました。皆様も記憶にあるのかと思いますけれども、この道路に設置される看板というのは大きさが10平方メートル以上のものについては設置に許可が必要で、点検の必要があるということで網走市としては道路条例を参考にしながら進められているというふうに思いますが、小型の物には許可が必要ないのかなということで私自身認識しているところでありますが、網走市には許可が必要な大きな看板、それほど多くはないというふうに思いますけれども、現状どのようになっているのかお伺いしたいというふうに思います。

○高橋勉土木管理課長 まず、委員おっしゃられました10平米以上のものの広告物の部分でございますが、こちらは北海道の屋外広告物条例に基づく届け出の必要な看板類が10平米以上という、そういう流れになっております。

通常の道路の専用物ということで、道路管理者

に申請を行って、道路管理者の許可を得て設置できるものについては、この10平米以下のものも多々ございます。小さなものから10平米以上については北海道の条例に基づくものと、それからそれ以下の看板等の設置物については、それぞれの道路管理者に申請し、許可を得るものという内容でございます。

○金兵智則委員 大きなものに関しては北海道条例と、小さなものでも道路管理者に申請をきちっと必要だということに理解をさせていただいていると思いますけれども、あの事故があってから網走市にある看板、点検をされたというようなことも伺ってはいたのですけれども、どのような状況だったのかお伺いしたいというふうに思います。

○高橋勉土木管理課長 御指摘のございました看板落下事故を受けまして、国の通達に基づきまして当市では平成27年度当初より看板などの道路占用物件について占有者による日常の点検、あるいは確認の徹底を指導してきております。

具体的には、占有物件の更新、これは5年ごとがおおむね5年ごとの更新になりますが、それごとに点検、確認の状況を書面で提出していただいております。

これとあわせまして、道路管理者としましても通常の道路パトロールのときにおきまして随時、状況等について確認を行っているところでございます。

○金兵智則委員 パトロールなどをしながら状況確認しているということでしたけれども、では網走では落下しそうな看板という言い方はおかしいかもしれませんけれども、ちょっと危険だと思われるような物や、古いあの看板、見た感じ古いなというようなものもあるのかと思いますけれども、その辺の把握というのはどうでしょうか。

○高橋勉土木管理課長 そういったものの把握について十分かと言われれば、確かに市民からの通報によりそういったものを発見する際もござい

ますが、なかなかやはり道路を占有物件ということで、あくまでも個人の所有物と、それを道路を許可して占有させているという部分なので、やはり我々のパトロールの部分も当然のことながら、やはり設置者、占有者がやはりこういった事故を未然に防ぐという取り組みを、ああいった事故を受けまして市のほうからもそういった連絡を密に

取り合うですとか、いろいろな周知の仕方がございますので、そういった部分で対応してまいりたいと考えております。

**○金兵智則委員** あの事故があったから看板についていろいろ取り上げられました。今、課長がおっしゃられたとおり、個人所有物ですので何か簡単に手を出せるものではないということもありまして、行政的には点検や補習の必要性というのを啓発していくしかない、今後そのように対応していくということで、大変、難しいのかなというふうに思いますけれども、今後の取り組みをきちっとやっていただきたいというふうに思います。

次に、教育についてお伺いしたいというふうに思います。

来年度の公立小中学校の教員定数が決定しまして、全国的ではございますが学級数に基づく基礎定数は4,000人減、学校現場の課題に応じて配置する加配定数は525人減ということで新聞記事にございましたけれども、網走市ではどのような状況なのかお伺いしたいというふうに思います。

**○伊井俊明学校教育部次長** 平成28年度北海道教育委員会配置によります加配教員の状況でございますが、削減された事業もございまして、今年度よりも多い状況となる予定になっております。

**○金兵智則委員** 今現在、現場の先生方、大変忙しくて手が足りてないということで削減がなく多くなるというような状況は安心するなというところでございますけれども、それではこれまで教員定数が進んできた中で、中学校において音楽、美術、技術、家庭科、保健体育と言われる5教科の教員がいなくなったために、免許外申請により免許のない教科を掛け持ちで行っているという状況が網走市にはあるかどうかお伺いしたいというふうに思います。

**○伊井俊明学校教育部次長** 免許外指導教員の実態でございますが、平成27年度網走市内中学校におきましては、国語、数学、社会、理科、英語の5教科での免許外指導は行われておりませんが、美術、技術家庭科、保健体育の3教科におきましては、市内5校において免許外指導が行われております。

学級数により教職員定数が決まっておりますことから、国語や数学など5教科に教職員を配置することによりまして、美術や技術家庭科、体育などにおいて教員が不足している実態となっております。

ます。

網走市では現在、美術科において市内3校を巡回する非常勤教員が配置され、免許外指導の解消が一部図られております。

**○金兵智則委員** 人数的にはふえたということもありますけれども、中身について特別教科とでも言うのでしょうか、の部分について足りない部分もあるということで、美術についてはそのような対応をとられているということを今、お伺いしましたけれども、来年度になりますか、函館市でこの5教科の免許を持つ退職職員などを臨時職員として30名だったと思います、雇用することになりました。これは発想の転換といいますか、すごい考え方だなというふうに私自身思ったのですが、学力の向上のために教員が本来の教科に指導を集中する環境を整えるという面、それと掛け持ちによる多忙化を少しでも改善するといった面、二つの側面に対して効果がある方法だというふうに私自身感じました。

網走市としても、今、掛け持ちがあるという状況をお伺いしましたので、このような対応を今後検討していくべきというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

**○伊井俊明学校教育部次長** 網走市におきましては、全国学力学習状況調査の結果から、算数、数学科において課題が見られるということから、数学における習熟度別学習、少人数指導によるきめ細かい指導をねらいとしまして、今年度より学習支援員を配置しておりました。

現在のところ、函館市のような免許外指導教諭の配置については考えていないところではございますが、今後も算数、数学科における指導の充実を図るということを目的としまして、学習支援員については網走市スタイルということで推進してまいりたいと考えております。

なお、中学校におけます免許外指導につきましても教員の負担がふえるということにもつながりますので、免許外指導の解消につきましても加配教員の配置も含めて引き続き学校の要望を酌み取りながら、北海道教育委員会に対し要望してまいりたいと考えております。

**○金兵智則委員** 網走市としては支援員を増加しながらということ、取り組みを行っているということでありましたけれども、このような取り組み方、さまざまな角度があります。子供の学力向



上という点に全てつながっていくのかなというふうに思いますので、さまざまな可能性は検討していただきたいというふうに思います。

続いて、子供の防災教育についてお伺いいたします。

まず、予算書88ページにありました、子供安全対策事業についてどのような内容なのかお伺いしたいというふうに思います。

**○伊井俊明学校教育部次長** 子供の安全対策事業にかかわります内容になりますが、子供の安全確保に係る連絡会議の開催、こども110番の家のぼりの作成、スクールガードリーダーの配置など、地域や関係団体と連携した子供の安全確保の取り組みを推進することを主な事業内容としております。

**○金兵智則委員** 地域連携、大変重要なことだなというふうに思います。

子供の防災教育というと、私自身、最初に思い浮かんだのが避難訓練ということでした。

今現在の避難訓練、私のころとそんなに大きく変わっていないのかなというふうに思いますけれども、私のころが一番多かったのは給食室から火事があって、校庭や体育館にみんなで逃げましょうというような避難訓練だったというふうに思いますけれども、今もそんなに変わらないのかなというふうに思いますけれども、現在はどのようになっているのかお伺いしたいというふうに思います。

**○伊井俊明学校教育部次長** 火災による避難訓練につきましては、委員お話しのとおり、現在、全ての小中学校で実施しているところでございます。

また、全ての小中学校におきまして地震を想定した避難訓練を実施しているところでありまして、西小学校、東小学校、白鳥台小学校、第四中学校、第五中学校の5校におきましては津波を想定した避難訓練も実施をしております。

各学校におきましては、地震や津波、火災などを想定しまして危機管理マニュアルを作成しております。

また、不審者に対応することを目的とした防犯教室を行っているという学校もございます。

**○金兵智則委員** さまざまな取り組みが行われているのだなというふうに思います。時代の流れ、東日本大震災ということもあったのかというふうに思いますけれども、いろいろな取り組みが多く

行われているということはわかりました。

火災の避難訓練は全ての学校で行われているということだったと思いますけれども、避難訓練は先生の指示を守り、勝手な行動をしないとといったことから、それはそれで僕は必要なのだというふうに思います。

しかしながら、災害というのはいつ起こるかわからないというものでもあります。

例えば、登下校時間や、放課後時間など、大人がそばにいない時期、時間帯というのも結構あるというふうに思います。

例えば、登下校のときに地震があったら、ブロック塀や自動販売機のそばにしていると倒れてくる可能性もあります。電柱や看板が襲ってくるということもあるかもしれません。

もし、知識があれば危険な場所から離れるなどの対応を子供たちができるというふうに思います。そのためには、防災教育というものがより必要だというふうに思っておりますが、いかがでしょうか。

**○伊井俊明学校教育部次長** 市内の小中学校におきましては、避難訓練のほかにも特別活動の時間において北海道教育委員会が作成した資料、防災啓発資料の「学んDE防災」という資料がございます。また、安全教育実践事例集というものが活用されて、みずからの命を守るための安全教育が行われていると認識しております。

ただ、学校によってそれらの活用に差が見られますことから、引き続き安全教育の充実につきましては、指導してまいりたいと考えております。

**○金兵智則委員** やはり防災教育というのは知識をふやしてくる、学習していくしか子供たち経験、防災の経験をさせるということではできませんので、学習させていくということしかないのかなというふうに思いますので、積極的な対応をお願いしたいというふうに思います。

続きまして、子供の健康管理についてお伺いしたいというふうに思います。

先日の新聞報道で、2015年度、道内で肥満傾向の子供の割合が5歳から17歳の全ての年齢で全国平均を上回ったという記事が掲載されておりました。

全年齢が全国平均を超えたのは2年連続とのことでありましたが、高どまりとなっていた道内男子の肥満傾向は改善が進んだようということも書

いてありました。

それを踏まえまして、網走市の状況把握されている範囲で教えていただきたいというふうに思います。

**○伊井俊明学校教育部長** 今年度実施しました全国体力運動能力運動習慣等調査の結果から、小学校5年生の男女、中学校2年生の男女について把握をしております。

網走市の子供たちにつきましては、身長、体重とも全国を上回りまして、体格がよいといえます。しかし、全国に比べて肥満傾向が高いという部分につきましては、北海道と同様な結果というふうに押さえております。

**○金兵智則委員** 網走も北海道のデータとは余り大きくは変わらないということだというふうに理解をします。

北海道は、冬に雪が降るために、冬に運動、スポーツをする機会が減るといようなことも言われて肥満になりやすいといったようなことも言われますけれども、今後、これの改善に向けた取り組みについてどのようなお考えがあるかお伺いしたいというふうに思います。

**○伊井俊明学校教育部長** 子供たちの肥満解消、また健康管理にかかわりましては、代表質問のときにも御説明いたしました生活リズムチェックシートの活用など、家庭との連携を図ること、朝ご飯をしっかり食べてくる習慣をつけること、適度な睡眠の確保など、規則正しい生活が送られるよう家庭に啓発をしてみたいと考えております。

また、各学校におきましては、1日の運動時間をふやすということを目的にしました、1校1実践の取り組みの充実を図ってまいりたいと考えております。

**○金兵智則委員** 学校で全てができるわけではないので、やはり家庭との連携というのは十分必要だというふうに思いますので、取り組み進めていただきたいというふうに思います。

もう1点、その新聞記事の中で視力の低下も進んでいるということがありました。幼稚園から高校生まで、裸眼視力が1.0未満の子供は増加傾向で、特に小学生の場合は30.97%、3割の小学生が1.0未満だと、過去最悪となったことが学校保健統計調査でわかったそうであります。

現代は、パソコンやスマートフォン、テレビ

ゲームなど、近くを見る機会がふえたことが関係しているというふうに言われておりますが、市の現状と対策についてお伺いしたいというふうに思います。

**○伊井俊明学校教育部長** 網走市の子供たちの視力の低下の状況については現在、把握をしていないところでございますが、全国学力学習状況調査結果、また全国体力運動能力調査結果から網走市の子供たちのテレビの視聴時間、またゲームをする時間が全国に比べて長い傾向にあります。

今後、保護者の協力を得ながら、先ほど御説明しました生活リズムチェックシートの活用により、ゲームの時間、またテレビの時間を減らすこと、またノーゲームデーの設定などをお願いしながら、視力も含めて健康管理についてお願いしてまいりたいと考えております。

**○金兵智則委員** 学力、体力の向上に向けても必要なことだというふうに思いますし、ノーゲームデーというの、家庭の協力があってこそなのだというふうに思いますので、私自身もノーゲームデー早速やってみたいというふうに思います。

最後に、スポーツ振興事業の中から幾つかの事業について伺いたいというふうに思います。

初めに、スポーツ少年団活動支援事業についてお伺いします。

先ほども質問がありましたので、重複しない部分で質問したいというふうに思いますけれども、予算額300万円というふうになっておりますが、この予算の根拠、回数など、もし想定があると思いますので、御説明いただきたいというふうに思います。

**○岩本博隆スポーツ課長** 今回、スポーツ少年団活動支援事業300万円を計上させていただいております。

この数字の根拠であります。主なスポーツ少年団加盟団体に聞き取りを行いまして、過去3年間の全道大会の交通費を調査いたしました。

そこで、算出した金額が300万円ということですが、件数というふうにおっしゃられましたが、平成24年度では9件、これ件数だけではなく人数によってはかなり金額が違いますので、一概には件数イコール金額が高いとは言えないのですが、平成25年度は8件、平成26年度も8件という形になっておりまして、多少これに漏れもあるだろうということ、そのプラスアルファ

考えて300万円ということで計上させていただいております。

**○金兵智則委員** 過去3年間のデータから300万円ということで設定されたということだというふうに思います。

私の友人でもサッカーをさせている親御さんがいまして、毎週のようにどこか、ここか、大会ではないにせよ遠征、練習試合のためと言いながら全道各地回られて大変だということになります。

また、この予算額300万円となっておりますけれども、もしこれがオーバーした場合というのは少年団のスポーツが大変優秀な成績を収めたということもありますので、予算額をオーバーした場合には、それなりの対応をとっていただきたいというふうに思いますけれども、それについて今の段階から質問するのはどうかと思いますけれども、補正を組んでいてもやっていただきたいというふうに思いますので、それは要望という形にさせていただきますというふうに思います。

次に、市民駅伝開催補助金についてお伺いいたします。

予算額160万円ということで、これも私自身、初めて予算書への記載があったというふうに思うのですが、現状、そのような認識で間違いがなかったかお伺いしたいというふうに思います。

**○岩本博隆スポーツ課長** 従来、補助金ということで80万円を支出しております。

**○金兵智則委員** 昨年度まで多分、これ明記はなかったと思うので、何かの事業の中で行われていたのかというふうに理解させていただきますけれども、これ80万円から160万円に増額になった理由というのをお示しいただければと思います。

**○岩本博隆スポーツ課長** 市民駅伝につきましては、網走市体育協会等が主催をして、長い間やっている大会であります。

先ほども申し上げましたとおり、従来80万円の補助金を支出しておりましたが、参加チームが倍以上になったこと、さらにバス代がおととしから高騰したこと、それに伴いまして今回、さらに80万円かかりました160万円を大会運営費として支援してまいりたいというふうに考えております。

**○金兵智則委員** 毎年チーム数がふえていっているという状況は、私も議員になってから毎年参加させていただいておりますので、理解はさせていただきますというふうに思います。

次に、スポーツ合宿についてお伺いさせていただきます。

代表質問でも川原田委員のほうにさせていただきましたけれども、せっかく合宿に来ていただけるのですから、子供たちとの交流を図り、部活などへつなげていくような取り組みがあってもいいのではないかという趣旨の質問でしたけれども、答弁ではチームは強化を目的に来ているので、負担がかからないように心がけているということと、申し出があった場合は受け入れているという内容だったというふうに理解をさせていただきます。

交流の取り組みというのは、チーム関係者の協力があることなので、もちろん無理には言えないということとは私自身も理解をさせていただいておりますけれども、ラグビーに関しては、昨年のワールドカップから一種のブームといったような状況となりました。

これを機に、管内にあるラグビー少年団では入団希望者が増加したということだということであります。

網走市もタグラグビーらに興味を持つ子供がふえているという話も伺っております。

私自身は、本当に今がチャンスなのではないかなというふうに思っております。女子サッカーのなでしこジャパンがブームになったとき、選手たちはブームをブームで終わらせるのではなく、文化として根づかせたいというようなこともおっしゃっておりました。

この機会を逃すことなく、少しでも競技人口や興味関心をふやすために合宿に来ていただけているチームの方々と相談した上で、何か交流の取り組みを少しでもふやすことができないかということで取り組んでいただきたいというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

**○岩本博隆スポーツ課長** ラグビーが昨年のワールドカップで3勝を上げてということで、非常に注目を集めております。

当市といたしましては、2003年から網走ラグビーフェスティバルを開催し、トップチームの試合を間近で見られるということで、毎年多くの観客に来ていただいております。

さらに、トップチーム、2チームの御協力によりまして、このラグビーフェスティバルの前にタグラグビー教室を開催して、非常に好評を得ております。

今、委員からありましたように、非常にラグビーが盛んだということで、そこはチームのほうも大変喜んでおりますし、受講された子供さんも非常に喜んでいてという状況にあります。

今年度のラグビーフェスティバルにつきましては、加速化交付金を活用しまして、オホーツクラグビーフェスティバルとして7月30日に開催予定をしております。

トップチームの強化やレフリーの技術向上はもとより、PRの充実、来場者へのサービス等も考えておりますので、より充実したイベントとしてまいりたいと考えております。

**○金兵智則委員** 何か一つずつでも構いません。やはりこの交流というのをふやしていくということがラグビーのブームでなく、継続的な人気を押し上げていくのかなと、それに網走市も合宿を受け入れている市町村、自治体として取り組んでいってはいいいのではないかなというふうに思います。

今まで行われてきたラグビー合宿の成果が評価されたのだと思いますけれども、リオデジャネイロオリンピックに出場する7人制ラグビーの男子日本代表が来年度、網走で合宿することが決定したという、大変喜ばしいニュースがありましたし、新聞記事の中には練習の公開も前向きに検討中ということだったので、今から楽しみにしているファンも多いのかなというふうに思います。

1点、お伺いしたいというふうに思いますが、先日決まったばかりでしたので、もちろん来年度予算にはそのための予算と計上されていないというふうに思うのですが、その他必要となる経費などは発生しないのかお伺いしたいというふうに思います。

**○岩本博隆スポーツ課長** 7人制ラグビー男子日本代表は、昨年11月にリオデジャネイロのオリンピックの出場権を獲得し、その後、当市も合宿について誘致をしてまいりました。

先日、正式に当市の合宿を6月初旬にいただけるということで決定したところであります。

決定したばかりということで、今後、詳細については協議してまいります。予算面につきましても、今後の協議となることから、場合によっては補正も視野に入れて受け入れを万全に行いたいというふうに考えております。

**○金兵智則委員** 予算もかかることですので、どんどんやってくださいとはちょっと申し上げられ

ませんけれども、その先もあります。先につなげるためにも対応はしっかりしていただきたいというふうに思います。

また、その先の話でありますけれども、2019年のラグビーワールドカップの合宿についてはまだ交渉ができない状況というのは代表質問の答弁で理解をさせていただいたところですが、2020年東京オリンピック、パラリンピックの誘致に関しては、ホストタウン構想の1次登録に決定するなど順調に進んでいると私自身も思っていたところなのですが、先日、テレビを拝見していたところ、横浜市と川崎市がイギリス代表と、東京都世田谷区ではアメリカ代表と、そのほかにもスウェーデン、スリランカ、モンゴルなどが各自自治体とキャンプ地と合意しているというニュースを拝見させていただきました。

これは一体どういうことなのかなという疑問が湧いたのももちろん、網走市はきちっと進めているということを理解した上で、大丈夫なのだろうかという心配も、不安も出てまいりました。現状、どのようになっているのかお伺いしたいというふうに思います。

**○岩本博隆スポーツ課長** 東京オリンピック、パラリンピックの合宿誘致についてですが、今おっしゃられたとおり報道等で既に決定している自治体があるということは把握しております。

過去に、その自治体で合宿の経験があり、その町と強いつながりがある自治体が既に決定しているようです。

先日の代表質問で教育長より答弁しておりますが、東京オリンピック、パラリンピックにつきましては、リオデジャネイロオリンピック終了後に、その各競技団体の強化委員会が新たに編成され、そこが東京オリンピック、パラリンピックの合宿地を決定することになっております。

新体制後、誘致活動を進めてまいりたいというふうに考えております。

**○金兵智則委員** その答弁も理解させていただいた上で、ちょっと質問させていただいているつもりでございました。

決しておこなっているというわけではないということではよかったですでしょうか。

**○岩本博隆スポーツ課長** 繰り返しになりますが、リオのオリンピックがまだ終わっていないと、さらに東京オリンピックの出場決定ということも

仮に東京オリンピックへの出場権を得たら、その町で合宿をするというふうに把握しております。

かなり先に進んでいるというところは、ちょっと私たちもプレッシャーがかかるところであります。今までの経験なり、人脈を生かして、出おくれないように頑張っていきたいというふうに考えております。

**○金兵智則委員** ぜひとも頑張っていたきたいというふうに思います。

最後にもう1点、大きな国際大会の一つに知的障がい者によるスペシャルオリンピックスというものがあります。

夏季大会でありますけれども、前は2015年にアメリカロサンゼルスで行われ、次回、2019年に向けて東京が立候補申請をしたということがこの間、ニュースで流れておりました。網走市も日体大特別支援高校が再来年度には開校し、スペシャルオリンピックスを目指す生徒が出てくるということになると思います。

網走市としても、スペシャルオリンピックスに対して、何らかの取り組みを行っていくのかなという認識でありますけれども、現在、どのような情報収集を行っていて、どのような方向性で進んでいくのかお示しいただきたいというふうに思います。

**○岩本博隆スポーツ課長** スペシャルオリンピックスにつきましては、障がいを持たれている方のスポーツ大会だというふうに把握しております。

平成26年、福岡市で全国大会が開催されまして、スポーツ課からも視察に伺ったところであります。

開催につきましては、スポーツ施設の規模がかなり大きいということ、さらにボランティアの方がほぼマンツーマンに等しい形で選手についているということがありまして、その辺のサポートが非常に重要ですよというふうに伺っております。

今後、開催に向けてでありますけれども、福祉部、今おっしゃられました日体大支援学校、協議をしながら開催について研究してまいりたいというふうに考えております。

**○金兵智則委員** 終わります。

**○平賀貴幸委員長** ここで、昼食のため休憩いたします。

再開は、午後1時といたします。

午後0時03分休憩

午後1時00分再開

**○平賀貴幸委員長** 休憩前に引き続き、再開をいたします。

質疑を続行いたします。

古都委員。

**○古都宣裕委員** 早速、質問に入らせていただきます。

予算書80ページ、河川管理事業についてお伺いいたします。

まず、この中の樋門管理事業についてお伺いいたします。

この樋門管理なのですけれども、各所に網走湖などあると思うのですけれども、誰がどのように管理していて、そのルール運用等はどうなっているのか、まず質問いたします。

**○高橋勉土木管理課長** 樋門管理事業の関係でございますが、現在、北海道の管理している2級河川の42基の樋門樋管管理を本市が受託しております。ちなみに、2級河川の河川数は4河川でございます。

この42基の樋門樋管につきましては、北海道の承諾を得まして19名の地域に居住する個人に網走市から再委託しているところでございます。

管理受託している内容につきましては、取水時の門扉の開閉、あるいは障害物の除去、草刈り等が主なものでございまして、4月及び7月から10月の毎月1回、計5回の定期報告を行う内容となっております。

**○古都宣裕委員** その際においてルール等、何か決められたことというのはいないでしょうか。

**○高橋勉土木管理課長** 樋門管理のルールといいますと、管理の規定みたいなものはございますが、とりわけ本来的には北海道の管理する2級河川に付属している樋門でございますので、管理を行う上での指針といいますか、こういう管理をしてくださいというような手引きみたいなものがございまして、とりわけ運用のルールというものは特別存在していないと認識しているところでございます。

**○古都宣裕委員** 昨年のように仮に大雨等が来た場合、樋門の管理等も大変になってくる場合もあるだろうと想定されます。

とりわけ、今のところ事故等はないとは認識しているのですけれども、何かあったときに樋門の管理、開け閉めもでき得ないような状態、また個

人自体が避難しなければいけない状態になった場合、そのようなときはどのような対応をされるのでしょうか。

**○高橋勉土木管理課長** 御質問の中身ですが、北海道より管理受託者の網走市、あるいは再委託先の個人に対して樋門樋管の管理に関する要領、これに基づいて管理を行ってくださいというもの、北海道において作成され、網走市、あるいは個人に配付されておりますが、その中でとりわけ今、委員御指摘の大雨、あるいは想定されます部分では津波の関係などもございますが、そういった危険が想定されるような場合については樋門操作等を行っている場合でも、まず避難することを優先してくださいというような部分が、この樋門樋管の管理に関する要領の中には記載されております。

**○古都宣裕委員** 理解いたしました。

まず、樋門の開け閉めの部分も重要なのですけれども、やはり管理している個人たちの安全の優先ということが優先されていることで認識いたしました。

その中で、河川管理事業ということで、平成27年度より約1,000万円ほど増額しているのですけれども、この整備の内容、増額内容として昨年、物すごい大雨の中で河川のへりといいますか、各所で倒木等もあった中で、これ以上またことしも同じような大雨があったりした場合、倒木がつまってしまったりという部分の予測もされる中なのですけれども、そういった処理に充てられる費用なのか、もしくはまた、そういった処理に充てられるのであれば、全部行けるような予算なのか、それとも順次行っていくような予算でどこが今回は対象箇所になっているかという部分までお答えいただきたいと思います。

**○高橋勉土木管理課長** 河川整備事業の御質問でございますが、28年度のこの事業におきましては、実施予定の河川は年次的に実施してきておりますオビオショップ川、第2小沢川、ピットカリ川の河川改修、これと河川内に堆積した土砂等のしゅんせつを行うことが主なものとなっております。

近年、御指摘のとおり大雨等により河川に隣接する土地などから流出した土砂などが河川内に堆積し、あるいは御指摘の流木などが河川に堆積しているというような状況がございますが、こういったものが河川断面を小さくすることによって、河川の氾濫が危惧されているところで、本年度に

つきましては御指摘の1,000万円程度の増額については、この土砂しゅんせつに充てる部分、予算を拡充し対応を予定しているところでございます。

28年度の予定箇所という部分での御指摘でございますが、土砂あるいは流木の除去につきましては、現在のところ能取、卯原内地区などの河川を予定してございますが、今後の融雪期の状況、あるいは夏場の大雨の状況から、優先度あるいは危険度など考慮しながら柔軟に地域の住民生活に支障のないように対応してまいりたいと考えているところです。

**○古都宣裕委員** 事業内容等、理解させていただきます。

また、やはり市内でも住宅地隣接しているようなところにもあったり、またその上流のほう見たら倒木がひどいところもあったりするものですから、そういった部分も考慮しながら、またことしの状況も見ながら進めていっていただきたいと思えます。

次に入ります。次、1ページめぐりまして82ページの港湾管理運営事業についてお伺いいたします。

まず、この中のみなと観光交流センター管理運営事業なのですけれども、これは昨年と同様の予算なのですけれども、昨年が増額されていまして、それが修繕ということで増額していたと認識しているのですけれども、昨年と同様に予算がついているということは修繕が何年間かかかるといことだと思えるのですけれども、それが何年計画で、どんな修繕を今後行っていくのかという部分を御説明いただきたいと思えます。

**○清杉利明港湾課長** みなと観光交流センターの修繕計画についての御質問かと思えますけれども、具体的な計画というのは策定しておりませんが、現在、照明のLED化のほうを進めておりまして、その修繕費として計画的に予算を計上しているところでございますけれども、期間としましては5年程度を見込んでおります。

また、そのほかにも平成27年度におきましては駐車場や歩道部分のラインの引き直し等を行っております。

今後も指定管理者やテナントのほうから要望を把握しながら、優先度の高いものから計画的に修繕をしていきたいというふうに考えております。

**○古都宣裕委員** 具体的にはないという、今おっ

しゃる形だったのですけれども、平成27年度から5年程度だという話だと思うのですけれども、ことしについてはLED化、今後、何か予定とかやるような箇所というのは何か、現時点では決まっていないうことでしょうか。

**○清杉利明港湾課長** 具体的には毎年、指定管理者及びテナントのほうから要望等を情報収集しまして、その中で予算の範囲内で修繕をしている状況でございまして、LED化のほうにつきましても5年程度かけて部分的に修繕をしていきたいというふうに考えております。

**○古都宣裕委員** LED化も5年かかって、分割して部分的にやっていくのだということに理解させていただきました。

いろいろな観光客が集う地域で情報発信基地でもあると思うので、その辺の整備もしっかりしながら管理体制もしっかりとっていただきたいなと思います。

また、その下の客船誘致受け入れ事業とあるのですけれども、これに関連してポートセールスについてちょっと伺いたいなと思います。

いろいろな新聞等でもあると思うのですけれども、昨年の網走の出入港数9隻ということで、予算というか、貿易額にしては4億6,800万円ということだったのですけれども、関税法から見ると港としての維持が年5,000万円以上、出入港隻数は11隻以上とあるものですから、貿易額は大幅にコークスの受け入れ等があったため4億800万円上乗せされて6,000万円だったのが大きく上乗せできてよかったなと思うのですけれども、出入港数については9隻で、それから見るともしコークス等がロシア、インドネシアのコークス、石炭のやつがなかったらちょっと金額的にも危なかったのかなと思います。

そこから考えるとポートセールスが今後、重要になってくると思うのですけれども、代表質問等でもポートセールスの中での、ポートセールスを充実していくというような答弁があったと思うのですけれども、客船受け入れということでその部分わかるのですけれども、貨物のほうの受け入れ等に対してのポートセールスの状況がよくわからないので、客船とあわせて御答弁いただきたいなと思います。

**○清杉利明港湾課長** ポートセールスの状況についてでございますけれども、このポートセールス

につきましては、網走港の利用促進のために実施しているものでございまして、客船会社及び貨物取り扱い会社等に訪問している状況でございますけれども、客船会社等につきましては、商談会への参加を含めまして10社程度、平成27年度におきまして訪問しているほか、貨物関連会社等につきましても船舶代理店等からの情報収集を含めまして、貨物取り扱い会社や貿易商社などを訪問している状況でございます。

貿易額につきましては、外国、特にロシアの情勢等なども影響することから、即効的な対策というのはなかなか難しい面がございまして、今後も引き続き、物流関係者からの情報収集や利用促進にかかわる部分でポートセールスに努めるとともに、観光につながる客船の誘致につきましても積極的に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

**○古都宣裕委員** もともとロシアからのカニの積み卸し等で物すごい需要があったと思うのですけれども、御存じのとおり情勢の変化によってロシアのカニ船が来なくなったりということがだんだん減っている、そして去年はなくなってしまったという部分も含めて、大変私は危機感を抱いております。

飛鳥などの豪華客船等が来て、網走をにぎわすこともあって、それは観光にもつながって大変いいことだと思うのですけれども、それ以上にこの観光云々以前に港の機能としての維持がもし法律上できなくなってしまったら、そういったこともできないという部分もあるので、しっかりとそのポートセールスの方向性というのを示していただきたいのですけれども、何か今後、また見直しを含めてありましたらお示しください。

**○清杉利明港湾課長** なかなか新規の貨物取り扱いにつきましては、なかなか難しい面はございまして、引き続き情報収集に努めまして、何らかの可能性があるとところが出てきましたときには、積極的にポートセールスに努めてまいりたいというふうに考えております。

**○古都宣裕委員** この中でも本当に重要になってくると思うのですけれども、この港機能の維持ができなくなる状況になりつつあるということは大変、非常に危機感を抱くのですけれども、今後、もしこれの税関法を維持できなくなった場合、網走として港の機能というのは当市でどのように

なっていくのか、もしくはすぐだめになってしまうのか、何年間かは様子見られる期間があるという猶予期間もあるのか含めてお願いいたします。

**○清杉利明港湾課長** まず、開港条件なのですから、一応、関税法によりますと開港の条件としましては年、外国、貿易、貨物額が5,000万円、それから入出港の回数でございまして、入出港で11隻超ですね。ですので、実質12回です。入港と出港でカウントしますので、実質的には6隻の入出港があればダブルカウントしますので12隻となりますことから、その部分は維持するように努めてまいりたいというふうに考えておりますけれども、石炭の輸入につきましては今後も製糖会社のほうから長期的に使用するというふうには聞いておりますので、その部分におきましては継続的に貿易額としてはカウントされるのかなというふうには考えております。

ことしの実績でございまして、貿易貨物船の入港としましては9隻でございまして、入出港におきましては18隻というふうになっております。

また、貿易額につきましては4億6,812万9,000円となっているところでございます。

**○古都宣裕委員** 状況と見通しについては理解いたしました。

しかしながら、その製糖工場にしてもT P P等を勘案すると決して楽観視できる状況ではないと思います。

そういったことも注視しながら、しっかりと港湾の維持に努めていただきたいと思います。

次に、90ページ、小学校特別支援学級タブレットパソコン整備事業についてお伺いいたします。

今後、小学校の特別支援学校にタブレットパソコンを入れるという部分に当たって、特別支援学級の先生たちからの要望という話もいろいろ聞いているのですけれども、何台をどのように整備していくのか、細かいところについてお伺いいたします。

**○林幸一管理課長** タブレットパソコンの導入台数につきましては、各学校特別支援学級の最大児童数分プラス教師分1台を整備することとし、整備する台数は40台となります。

また、アプリによる授業支援、インターネットを利用した調べ学習はメインとなりますことから、特別支援学級26教室の無線LANを整備すると

もに、パソコンの保管庫を整備いたします。

**○古都宣裕委員** この40台に対して、先生と生徒が使うものが一緒の大きさのものなのか、また小学校ということで、これが遊び道具になってしまうかという危惧の声も聞かれるところなので、すけれども、また、タブレットパソコンによって発達障がいの方によく見られる兆候ということで視覚的優位性と聴覚的優位性という部分で、視覚的優位性には物すごくよく働くのではないだろうかと言われている部分なのですから、それに対してどのような管理を行うのかという部分についてお伺いいたします。

**○林幸一管理課長** 特別支援におけますタブレットの有効性といたしまして、アプリによる機能拡張が容易なため、特別な指導が必要な児童たちの実態に合った端末、教材としてカスタマイズして使用が可能であること、また、児童が関心を持ちやすく、授業への集中力の時間が長くなるなどの効果が期待できるということで意見をいただいているところであります。

コミュニケーションに困難がある児童に対するソーシャルスキルトレーニングとしてカメラやムービー機能を使って実際の場面を撮り、自分の姿を画面で見ることで客観的に捉え、考えさせることができる、また、読み書きが困難な児童に対して指で書く、触れるという簡単な操作で視覚的にもわかりやすく、児童の発達段階に応じて学ばせることができるなどの効果が期待できると考えているところであります。タブレットパソコン管理につきましては担当の教職員が保管庫で管理をするということになります。

**○古都宣裕委員** 内容について理解させていただきます。

また、今後、もし生徒が増加傾向にあることから、そういった児童がふえるときにはこちらも拡充するような形で、追加でふやすような考えでいらっしゃるのでしょうか。

**○林幸一管理課長** タブレットパソコンの整備につきましては、学級数の最大人数ということで考えておまして、学級がふえるということになれば拡充を考えていくということになるかと思っております。

**○古都宣裕委員** 児童数に合った形でしっかりと整備していただきたいと思います。

次に入ります。次は、94ページ、オホーツク文



化交流センター活動振興事業の中のオホーツク文化交流センター芸術文化事業についてお伺いします。

この中はもう、詳細の中で市民選定によるという部分があったのですが、その中でもし事業内容が詳しく決まっているものがあれば、また具体的に上がっているものがあればどういったものになっていっているのか、どういった話の方向で進んでいるのかということについてお伺いいたします。

**○吉村学社会教育課長** オホーツク文化交流センター芸術文化事業の市民企画提案等事業についての御質問でございますけれども、オホーツク文化交流センターの芸術文化事業につきましては、よりすぐれた芸術文化の鑑賞機会の提供や芸術文化の拠点づくりに寄与するとともに、子供たちが芸術文化のすばらしさに触れ、夢を持って生きることの大切さを学ぶ機会を創出する目的で事業を行うこととしております。

大きく分けて市民企画と提案事業と沢則行氏のオホーツク文化を題材とした創作人形劇公演の中学生無料招待事業、ふるさと網走子ども夢育事業の二つになっております。

そのうち、市民企画提案等事業につきましては、市民に公募を行いまして、応募団体は文化連盟等の有識者によります選考委員会において企画提案内容の説明をしていただき、有識者の選考委員会の中でその企画提案についての評価、意見をいただきまして、最終的に市のほうで予算やジャンルのバランスなどを勘案して、最終的に選定をするような運びとなっております。

27年度の募集内容、つまり28年度に事業を行う部分の選考につきましては、2件の企画提案が1月までに市民の団体からいただいたものでございます。

ジャンルはジャズと伝統芸能ということで、これまでに2回にわたりまして選考委員会が開催されて、協議を行い、市のほうにその評価と意見が届いているところでございます。

この後、3月中に選考委員会の評価、意見を踏まえて市のほうで予算、ジャンルなど検討しながらこの2件について最終的に芸術文化事業として選定するかを決定していく運びとなっております。

**○古都宣裕委員** 今、伝統芸能とジャズで2件上

がっているという話だったのですけれども、これ2件ともやる可能性もあるし、もしかしたらどちらか1件になる可能性もあるということの理解でよろしいですか。

**○吉村学社会教育課長** 選考委員会の評価等もございまして、2件とも実行できるかどうかは今のところ未定ということで、御理解いただきたいと思っております。

**○古都宣裕委員** いろいろな文化に触れることは大変いいと思いますので、ただ、2件の中でどうなるかという予算配分もあるでしょうし、また今後、それに続いて来年以降もどうなっていくのかという部分もあると思うので、しっかりと注視していきたいということで、次の質問のほうに移ります。

美術館振興事業についてお伺いいたします。

ことはピカソの誘致という部分もありまして、また信金さんの助成もあった上で無料でということで、大変にぎわいを見せている美術館ではありませんけれども、以前より私はトリックアートを呼んではどうかという話をしては、北見に先行されてしまったりという部分もありながら、やはりそういったネームバリューがあるものがあれば人が来るというのが今回、目に見えてわかったと思うのですが、今後、そういった企画展示の中でそういったネームバリュー、もしくは見せ方の工夫によって人を集める、また児童、子供たちに興味を持ってもらうような工夫というのはどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

**○古道谷朝生美術館長** この美術館の企画展示でございますけれども、予算の範囲内ではございますが一般の鑑賞者にアピールできるメジャーな作家の企画展も視野に入れるように努めてまいります。

また、親子で楽しめ、同時にすぐれた作品を体感できる企画も模索してまいります。

**○古都宣裕委員** 網走の美術館で持っている収蔵品を見ていただくことも大変、大切なのですが、それにつながるように平時からいろいろな方に足を運んでいただけるように、また美術館の存在をもっとアピールできるように今後も、今回のピカソのような、そういった企画展示を頑張りたいなど、また美術品の移送というのも大変難しいのも存じておりますので、そういった部分も勘案しながら、せめて毎年できなくても

何か節目にはやってみたりといった部分で考えていただきたいなと思います。

次に、最後なのですけれども、98ページ、スキー場管理運営事業についてお伺いいたします。

まず、毎年伺っているのですけれども、今回の利用状況についてお伺いいたします。総利用人数、今のところの利用人数と、またその中でのスノーボードの利用人数を大まかで構いませんのでお示しくください。

**○岩本博隆スポーツ課長** スキー場におけるスノボの利用率であります。昨年度、スキー場のリフトの利用者数は13万7,450人です。例年より少ない利用数となっております。

例年ですと16万人ほど利用しておりますが、昨年、土曜日曜続けて荒れた天候になったということが少ない要因となっております。

スノーボードの利用率であります。全体の35.2%、4万8,400人ほどの利用をいただいたところでございます。

**○古都宣裕委員** 4万8,000人ということで、たしか昨年も16万人ほどの中で4万人ぐらいだったと記憶しているのですけれども、その中でやはりスノーボードの利用者というのがだんだん若者に人気があることから増加傾向にある、また近隣の東京農大の学生さんも内地から来て、頻りにレジャーの一つとして取り組んで遊んでいるという部分もあることから、だんだん利用率が上がっていることが目に見えてわかるのですけれども、ことしレークビュースキー場のほうでキッカー、いわゆるジャンプ台が設置されたと伺っているのですけれども、その中でやはりスポーツというのはどうしてもけがとかつきもので、その前提の上で安全に遊ぶというのが大前提だと思うのですけれども、それで大変人気を博しているという部分もあるのですけれども、今後、そういった部分を拡充していく、そういった要望も届いている聞こえていることから、どのようにスキー場の決められたコースの中で遊びの部分をつやしていくか、また利用率を上げていくかということが大切になってくると思うのですけれども、何かお考え等があればお示しくください。

**○岩本博隆スポーツ課長** スノーボードのキッカー、ジャンプ台の設置であります。今年度、愛好者からジャンプ台の設置につきまして要望がございました。

指定管理者との協議をし、安全面等考慮するという条件に、愛好者がジャンプ台をつくり、御利用をいただいたところであります。

今後も安全面、一般の利用者のことも考慮し、愛好者からのニーズには対応していきたいというふうに考えております。

**○古都宣裕委員** 最後になりますけれども、スキー場も冬季スポーツの一つの重要な要素であります。上にもスポーツ少年団活動支援事業というふうにありますけれども、ことしは特に雪が少なく、網走にもスキーやスノーボードの活発な青少年少女たちが活動していると思いますけれども、なかなか練習できないと、親御さんたちの声からも練習行かぬために結構、遠方まで遠征しなければいけない、そういった声もあります。

なかなか予算上、降雪機等も難しいかもしれませんが、やはりスポーツに取り組む網走市としてオリンピック等に出られるような選手を出すのが、ある意味一つの夢であると思いますから、今後もそういった声も注視しながら、いかに長くスキー場を開けられるか、早目に開けて、長くやって練習環境を確保できるかという部分も大切になってくると思うので、その辺もお願いいたします。

以上で、私の質問を終わります。

**○平賀貴幸委員長** 永本委員。

**○永本浩子委員** それではまず、82ページの、先ほど古都委員のほうからも少し質問がありましたけれども、客船の誘致受け入れ事業についてお聞きしたいと思います。

まず、ことしの入港状況はどのようになっておりますでしょうか。

**○清杉利明港湾課長** 平成28年度の入港予定でございますけれども、国内の客船会社運行の2隻、回数としては合計で3回の予定でございます。飛鳥Ⅱが6月と7月、それからばしふいっくびーなすのほうは9月に入港する予定でございます。

いずれの客船につきましても、平成24年度以来、4年ぶりの入港となるものでございます。

**○永本浩子委員** ことしの入港状況は確認させていただきました。

昨年は、過去最大のクルーズ客船ダイヤモンドプリンセスが入港しまして、去年は1回だけだったと思うのですけれども、かなりの大型客船だったということで、その経済効果はどれぐらいあつ

たのでしょうか。

**○清杉利明港湾課長** 平成27年度におきましては、外国客船のダイヤモンドプリンセスのほうに6月に1回入港しておりますけれども、そのときの乗船客数につきましては約2,600名でございました。

また、その経済効果につきましては直接効果でございますけれども、約700万円と推計しているところでございます。

**○永本浩子委員** ことしは飛鳥Ⅱが2回とばしふいっくび一なすが1回ということで、予定されておりますけれども、28年度においてはどれぐらいの経済効果を見込んでいらっしゃるのでしょうか。

**○清杉利明港湾課長** 平成28年度の3回の入港におきましては、まだ定員どれだけ達するかということもございまして、約2,000名程度の乗船客になるものと考えておきまして、経済効果につきましても昨年度同様ぐらいの直接効果はあるものと見込んでおります。

**○永本浩子委員** 少し人数は減っても同じぐらいの効果を見込んでいるということで、やはり船からおりたときにどこに行こうかということが乗っているお客さんにとって、そこが明確になっているとやはり経済効果も上がってくると思うのですが、市内商店街や道の駅、また観光に関するそういった誘客の工夫というのはどういったことをされておりますでしょうか。

**○清杉利明港湾課長** 平成27年度におきます集客策といたしましては、市内のガイドマップを作成し、配付をしたり、岸壁場に観光案内窓口を設置するなどして街中への集客を図っているほか、道の駅と港の間にシャトルバスを運行して、道の駅のほうにも集客を図っております。

実際におきましては、道の駅での入館者数しか把握しておりませんが、客船が入港した日の道の駅の入館者数は3,777人となっております。その月の6月の日平均の入館者数が1,500名程度というふうになっておりますので、それと比較しても約2.5倍となっております。集客効果はあったものというふうに考えております。

**○永本浩子委員** ありがとうございます。

着実に集客の効果が上がっているということで、ことしは日本人の方が多分、多いのではないかと思いますので、またそれに見合わせた工夫などもお願いしたいと思っております。

そしてまた、過去のデータを見ますとにっぽん丸やサン・プリンセスが年に何回も入港していた状況があるのですけれども、最近は来なくなってしまった要因というのは何か考えられますでしょうか。

**○清杉利明港湾課長** 客船会社のほうからいろいろと情報収集もさせていただいているところではございますけれども、今までの実績としましては、平成18年度から平成24年度までにおきましては、国内客船のみでございましたが、4回から6回の入港実績となっております。

また、平成25年度と平成27年度につきましては1回、平成26年度におきましては外国客船で12回の入港実績となっておりますけれども、地理的な条件ですとか、網走港に寄港するとなると、北方領土を迂回して太平洋側を回ってくるか、稚内のほうを通過して日本海側を通過して網走港まで寄港していただくことになるのですが、距離的な問題もあるということで、なかなか毎年という形での定着化は図れないような状況もございまして。

しかしながら、また、平成26年度からは外国客船のほうの日本へのクルーズも多くなってきて、その中で北海道のほうにも寄港する回数がふえておりますけれども、そういう影響もあって国内客船のほうも北海道のほうに寄港する回数が減っているというふう聞いております。

**○永本浩子委員** 了解いたしました。

また、見学会というのが行われていて、結構それを楽しみにしていらっしゃる市民の方もいらっしゃると思いますが、ことしもこの見学会というのは、やる予定になっているのでしょうか。

**○清杉利明港湾課長** 現在、二つの客船会社のほうに平成28年度も寄港の際に市民見学会のほう、開いていただきたいということで要望しておりますけれども、まだ正式な決定のほうはいただいておりますけれども、実施できる方向で検討したいというふうな回答はいただいております。

**○永本浩子委員** ぜひ、実施できるように頑張ってくださいと思います。

また、28年度の取り組みとしてはもう決まっているこの2隻、3回の入港の運営と、それともう29年度に向けて既に多分取り組みは始まっているのではないかと思いますのですけれども、29年度の誘致に向けて新規開拓の取り組みとか、今後の方向性とかありましたら教えていただきたいと思いま

す。

○清杉利明港湾課長 平成29年度におきます入港の見込みでございますけれども、まだ網走港のほうに寄港していただけるというふうに決定されている客船はない状況でございます。

ただ、外国客船からの、1回でございますけれども、岸壁のほうの仮予約はいただいているような状況でございます。

今年度も特に外国客船の場合につきましては、1年以上前に寄港地が決定されるということで、既に平成29年度、それから平成30年度に向けての外国客船のほうへのポートセールスも進めているところでございますけれども、なかなか新規開拓というところまで至ってはいないという状況でございます。

○永本浩子委員 口で言うほど、本当にやるとなると大変なことだと思うのですが、けさのテレビでもインバウンドの方がふえて、国内のホテルがなかなかとれないということで、この客船を利用した旅行というか、それがかなり今、ふえてきているという報道もされておりましたので、ぜひまた今後も多くの方に網走に訪れていただけるように力を尽くしていただきたいと思っております。

それでは、次の質問に移らせていただきます。84ページの空き家バンクに関してなのですが、先ほども何名かの方が質問されておりましたけれども、代表質問のときの市長の答弁もいただいておりますけれども、市長の答弁の中で一応、北海道がつくる空き家情報バンク制度にも登録をし、また市独自の空き家バンクも活用して、市民の皆さんのニーズに応えていきたいというお答えをいただいたところなのですが、二本立てでやるということで、多分、移住とかの可能性も見込みながら、こういった方向性にもなったのかなと思ったのですが、この二本立てにした理由というのは何かあったのでしょうか。

○小原功建築課長 北海道が道内全市町村の既存にお持ちになられている空き家バンクを一元化するということで、登録につきましては北海道へお願いする形に、当市についてもなりますけれども、ここで私どもが考えておりました空き家バンク制度というのは、今後、詳細を詰めていくのですが、空き家の登録をして情報を発信する、独自に二本立てでやるものではなくて、住みかえの方だとか、あと子育て世代と高齢者世帯への住み

かえの方策だとか、そういった制度をこの中で立ち上げるというもので考えております。

○永本浩子委員 今のお答えですと、市民のニーズに応えていくということで市長からの市独自の空き家バンクも活用してということでお話しがあったのですが、市民の皆さんに一般公開するような、そういう空き家バンクではないということでしょうか。

○小原功建築課長 今後、制度を検討していく中で、道へ登録されている空き家も含めまして、市民の居住ニーズに対応した、その住みかえを促進できるような制度設計を運用していく中で、情報を得たものにつきましても、当市としてその情報を公開していこうと考えているところでございます。

○石川裕将建設部長 ちょっと補足させていただきますけれども、代表質問の中でお答えをしました市独自の空き家バンクという表現になっておりますけれども、これは道と別々で同じことを市の空き家バンクでもやるということではなくて、道のほうもまだ詳細ははっきりしていないので、はっきりは申し上げられませんが、登録は道の空き家バンクにという形になってくるかと思っております。

ただ、道の窓口というと市民の方に対してきめ細かなサービスというのは恐らくとれないだろうというふうに想定をしております、その部分については市の空き家バンクを使って道と連携する、もちろん連携するのですが、市の空き家バンクを使ってきめ細やかなサービスをしていきたいなど。

ただ、先ほど申し上げましたけれども、北海道のほうの内容がまだ、詳細わかっておりませんので、それは明らかになった時点で市の空き家バンクの役割といたしますか、そこら辺を詰めていきたいなど考えています。

○永本浩子委員 了解いたしました。

市民のために、よりわかりやすく、またきめ細やかな対応ができるためということで、この取り組み自体がまだまだこれから、始まったばかりで手探りのところもあるかと思っておりますので、これから具体的なことが詰められていくかと思うのですが、市民の皆さんは結構期待しております、いつごろからその空き家バンクというのが見られるようになるのだろうかというような声もよ

く聞くのですけれども、今後、この利活用に向けてスケジュール感的にはどれぐらいでそういったことができるようになるの見込まれていらっしゃるのでしょうか、その辺、もし計画ありましたら教えてください。

**○石川裕将建設部長** もう3月のこの時期なので、4月から運用したいと、申し上げたいところなのですけれども、いかんせん北海道のほうも先ほど申し上げましたとおり詳細が明らかになっていないものですから、これは北海道のそちらのほうからはっきりし次第、早急に運用開始できるようにしたいというふうに考えておりますけれども、北海道の対応待ちというところでございます。

**○永本浩子委員** 了解いたしました。

それで、次にですけれども、この高齢者世帯と子育て世帯との住みかえということが、やはり除雪の問題等もあって結構、希望が多くなっていると思うのですけれども、現段階ではやはり公営住宅には持ち家を所有されている方の入居は無理ということで、市長のお答えの中でもこれから住みかえを促進できるような制度運用を検討していくということと、また、高齢者用の公営住宅の整備を行う中で、そういった促進にもつながるのではないかというお答えをいただいたところなのですけれども、このことに関してもこれから具体的にいろいろと詰めていかなければいけない点が多いかと思っておりますけれども、これもやはりいつぐらいからというのは、まだまだめどが立たないという状態なのでしょうか。

**○石川裕将建設部長** そうですね、スケジュール的なものなのですけれども、先ほどの繰り返しになりますけれども、まず空き家バンクの運用を基本としまして、その中で例えば移住ですとか、住みかえですとか、あるいは高齢者、子育て世帯の対策という、リフォーム資金等もありますけれども、そういうのをいろいろ組み合わせた中で、それぞれのニーズに合った使い勝手のいいシステムをつくりたいと思っているところなのですけれども、何回も申し上げますが、ちょっと北海道のほうからはっきりしていないものですから、そちらが確認をしますけれども、できるだけ北海道のほうと歩調をとりまして、そっちのほうからはっきりすればすぐにでも組み立てをして、運用を少しでも早くできるようにはしたいというふうには考えております。

**○永本浩子委員** 了解いたしました。

それでは次に86ページの市営住宅の管理事業についてお聞きしたいと思います。

先日、市営住宅にお住まいの方の御相談に乗ったときに、非常口や共用部分に荷物を置いている人がいて、ちょっとそれが困るという話が出たのですけれども、こういったところの管理体制はどうなっているのか教えていただきたいと思っております。

**○小原功建築課長** 共有スペースの荷物を置いておられる方等の管理につきましてですけれども、廊下、階段等の共用スペースは災害時などの避難動線にもなりますことから、燃えやすいものがあればまた放火等の恐れも出てきます。

共用玄関等への掲示などで荷物等を置かないようお願いしているところがございます。

それでも見回りの中で荷物などを見つけたり、住民から苦情が寄せられることがありますけれども、所有者が確認できる場合には直接お会いして置かないようお願いし、確認できない場合につきましては、その階の住戸や、あるいはその団地全戸へ文書でのお願いと、置いてはいけない旨の周知を再度行っているところがございます。

**○永本浩子委員** この市営住宅の管理というのは、基本的に管理を委託されている会社がやることになっているのでしょうか。

**○小原功建築課長** 委託している会社等はございませんで、自治会という、町内会組織をお願いしているものですから、そちらの住宅管理人さんに見つけたら置かないように注意してあげてくださいというようなことでお願いをしております。

また、我々私どもも修繕等で定期的にはないのですけれども、その団地へ伺ったときに発見した場合には、私どものほうで置かないようにということでのお願いをしているところがございます。

**○永本浩子委員** 了解いたしました。

また、その同じ方だったのですけれども、1階にお住まいの方で、排気口が下にあって、ちょっとことしの冬に吹きだまりになってふぐあいが起きて連絡をして、やっと上につくり、移設をしてもらったという話が出まして、私としては1階にお住まいの方も既にそういった上部への排気口の移設というのは済んでいるのかと思っていたのですけれども、まだそれがされていないということで、申告制なのかどうかわかりませんが、やはり命にかかわることだと思っておりますので、事故

が起きてからではなく、市としても早目に計画的にこの1階にお住まいの方の排気口の移設というのはやっていったほうがいいのではないかと思いますけれども、その点はいかがでしょうか。

**○小原功建築課長** 近年の暴風雪などによりベランダが吹きだまりになりまして、ストーブの排気筒が埋まりそうだったといった相談がここ二、三年の間に寄せられております。

その都度、除雪や上部への排気筒移動などの対策を行ってきておりまして、つくしヶ丘3丁目、恐らくこちらのお方だと思われまして、そこにつきましては今年度、ベランダの上部に排気筒を移動する工事を、全てではないのだけれども行ったところがございます。

今後についてでございますけれども、風向きや雪の量などによって吹きだまる量も変化いたしますので、排気筒周りの除雪のお願いとあわせて、他の団地の状況も調査いたしまして、必要な部分につきましては計画的な維持修繕を行う中で上部への移動工事等を行ってまいりたいと考えております。

**○永本浩子委員** ぜひ、何か事故が起きてからというよりは、早目早目の対処でお願いしたいと思っております。

それと、また市営住宅に伺ったときに、来客用の駐車スペースがどこにとめていいのかが、毎回私も本当に悩んでしまうのですけれども、こういったところに対する対応策というのは何かありませんでしょうか。

**○小原功建築課長** 団地の整備時に当たりまして、補助金の関係で整備戸数と同数の区画を整備してきたところがございます。

来客者のスペースにつきましては、町内会での住宅管理人さんが空いている駐車場へ案内したり等、来客用のコーンなどを置いてここが空いていますというようなお示しをしておりますけれども、今後、統一したものといたしまして、例えば共同住宅の玄関、入り口のところに駐車区画図を張り、そこに来客用スペースの表記を行うなど、駐車場管理人さんとともに検討してまいりたいと思っております。

**○永本浩子委員** ぜひ、それを実現していただきたいと思っております。

コーンとかだと、やはり風が吹いたり、雪が降ったりするとわからなくなったりとか、空いて

いるお部屋もやはりどんどん変化していくと思っておりますので、そういったところを管理人さんとよく相談しながら明確にさせていただけると本当に来る方も悩まずに、またほかの方に御迷惑かけない駐車ができるかと思っておりますので、よろしくお願いたします。

それでは次に、88ページの、先ほども出ましたいじめ対策についてなのですが、今回の予算は未然防止のための看板やカードの作成費ということで、実質的ないじめ対策はいろいろやってくさっているという話がありましたけれども、網走のいじめの実態調査というのはどうなっているのか、ちょっとお聞かせいただけますでしょうか。

**○伊井俊明学校教育課次長** 網走市におきましていじめの実態調査になりますが、北海道教育委員会によるいじめアンケートを年2回実施しております。いじめられたことはないか、いじめを見たことはないかという内容でいじめの把握に努めております。

4月から12月現在までのいじめの認知件数でございますが、小学校で4件、中学校で6件の計10件となっております。

なお、この10件につきましては、全て各学校におきまして指導を終えて、いじめが解消しているということで報告を承っております。

**○永本浩子委員** 今、合計10件のいじめがこのアンケートによってわかったということで、その全て解決というお答えでしたけれども、その対応の仕方というのがもしわかれば教えていただきたいのですけれども。

**○伊井俊明学校教育課次長** いじめの指導への対応になりますが、いじめの児童が存在する学級担任だけではなく、生徒指導部、教頭先生、校長先生などが組織的に対応して、保護者、子供たち、話を聞きながら解決に努めているということで承っております。

**○永本浩子委員** チームをつくって対処していくということで、大事な取り組みだと思います。

また、そういう対応とともに子ども会議を年に1回開催しているということで、私はとてもいい取り組みだと思っております。

やはり、子供たち自身の中からいじめをなくしていこうという、そういう思いがやはり定着して根づいてくる、それがまた行動にあらわれてくる

というのがとても大事なことだと思いますので、この子ども会議を開催してきている中で、そういった効果というか、子供たちの中でそういう動きが出ているとか、何かそういったことがあったら教えていただきたいと思います。

**○伊井俊明学校教育部長** 網走市子ども会議におけます成果の部分になりますが、平成20年から網走市子ども会議を開催しております、今年度まで実施してきたところでございますが、毎年、子供たちにアンケートを配付しまして、交流した内容について、〇〇学校の取り組みがよかったので、ぜひ自分の学校でやってみたいなど、参加した結果、成果として各学校で実施しようという取り組みが進んでいるというふうに感じております。

**○永本浩子委員** 大変いいことだと思いますので、これからも継続して取り組んでいただきたいと思っています。

また、今後の課題といえますか、網走市、ちょっと北見市と比べるとまだちょっとおくれているところがあるかと思いますが、網走市の課題ということありましたらお願いいたします。

**○伊井俊明学校教育部長** 現在、いじめ防止基本方針について、北見市のほうでは既に策定が行われ、網走市については今後、策定に向けて検討してまいりたいと考えております。

学校に対しましては、いじめは絶対に許されないことであるということをお子に教えていくこと、また、学校においては組織としていじめ未然の防止を進めていくこと、また、いじめの早期発見に取り組んでいただくこと、という部分につきまして重ねて指導してまいります。

**○永本浩子委員** それとまた、いじめに直接というわけではないのですが、東京から網走に帰ってきて、すごいなと思ったことが、ただすれ違っただけで子供たちのほうから、おはようございますとか、こんにちはとかとすごく元気に大きな声で挨拶をされることが、網走に帰ってきて何回もありまして、網走の子供たちすごいなと私、感動したのですけれども、こういった挨拶運動、多分、市として取り組んできたことなのでしょうか。

**○伊井俊明学校教育部長** 子供たちの挨拶についてでございますが、私もよくいろいろな方面から子供たちが素晴らしい挨拶という話を伺っております。

網走市子ども会議の中で、市内小中学校の取り組みの交流が行われたのですが、全ての児童会、生徒会で挨拶運動が取り組まれているということがわかりました。

また、昭和62年から続いております網走市独自の取り組みになりますが、豊かな心を育てる活動推進会議という会議がございまして、この中でも挨拶運動が行われております。

これらの取り組みの継続の成果であると考えております。

**○永本浩子委員** すばらしい、児童会からのということも、その点もすばらしいかと思っていますので、これからもぜひ続けていっていただきたいと思っています。

最近は本当に子供さんの自殺、自殺の原因がいじめ最近教師の、先生側の万引きしていない子供がしていたという評価があったりとか、本当に考えられないような形で、子供たちが自殺に追い込まれたりということが報道されておりますので、いじめにしても、やはり友達同士のつながり、また先生と子供との人間関係がきちんとつながっている、親子も同じだと思っていますので、そういったところ、教育委員会だけでない問題ですけれども、市全体としてつながり、絆という部分に取り組んでいければと思っております。

次に、この90ページの教職員の研修事業なのですが、すけれども、昨年20万円だった予算が今回40万円アップいたしまして60万円にふえましたけれども、この教職員の研修事業の内容についてちょっとお聞きしたいと思っています。

**○林幸一管理課長** 今年度は学力向上推進委員会委員による先進地視察研修旅費として20万円を予算計上しているところでございますが、28年度におきましては、初任段階教員研修、主幹教諭研修、またICT機器活用の研修などの各研修、あわせて学力向上フォーラムにかかわる経費40万円を拡充しているところでございます。

**○永本浩子委員** そういった研修を組んでいただく中で、市の職員の方の研修のときもお聞きしたのですけれども、学校の先生みずからこういった研修を受けたいというような、先生の側からの要望に応える形の研修内容というのはあるのでしょうか。

**○林幸一管理課長** 直接、先生方から研修の要望を聞く機会はございませんけれども、校長会、教

頭会において研修についての要望など、情報交換を行いながら、そういった研修のことについては進めてまいれば、いければというふうに考えております。

**○永本浩子委員** ぜひ進めていただければと思います。

新任の教師の方が難しいお子さんを担当して、すごく悩んでいたり、どのように接していったらいいのかわからないという話を聞いたこともありますので、そういったところの問題が少しで解決するために、そういったところで教師の方たちが悩んでいて、そのスキルアップをするための研修をどういったことを望んでいるのかということも聞き取りしながら進めていただければよりよい研修になるかと思っておりますので、よろしくお願いたします。

そして、先ほども特別支援学級に配付されますタブレットパソコンのことについての御質問がありましたけれども、小学校のICT教育環境整備事業も今回、ふるさと寄附のおかげでかなり充実するというので、このタブレットにしても、ICTにしても、こういった内容を取り入れるということで、どのような教育効果が望まれるのか、ちょっと教えていただきたいと思っております。

**○林幸一管理課長** 小学校の特別支援学級におけますタブレットパソコンの整備につきましては、先ほど古都委員の御質問にもお答えしましたけれども、コミュニケーションに困難がある児童に対するソーシャルスキルトレーニングとしての効果や、また指で書く、触れる、読み書きが困難な児童に対して指で書く、触れるという簡単な操作で視覚的にわかりやすく、児童の発達段階に応じて学ばせることができる、そういった効果が期待できると考えているところです。

また、ICTの導入に関しましては、実物を大きく写し出すということにより、視覚的理解が深まり、指示や説明が伝わりやすくなり、授業の円滑な運営が図られ、今まで以上の授業時間の確保につながるものと考えております。

また、児童が自分でノートにまとめたものをクラス全体に見せることにも活用できますことから、自分の考えを説明、発表するなど、授業の質的向上が図られることが期待できるところでございます。

**○永本浩子委員** 本当にこういった形で子供さん

たちが楽しみながら、また集中もしやすく授業が運営できるということは、私としてはすばらしいことだと思います。

こういったことが、ふるさと寄附のおかげで充実できたということで、本当に子供たちが喜んでいっていることなども、今後、ふるさと寄附をしてくださった方たちにもお礼の意味も込めて情報、そういった内容を介していただければいいのではないかなと思っております。

次に、94ページの芸術文化合宿誘致事業の補助金についてなのですが、スポーツ合宿が今、網走としては非常に進んでいる状態の中で、こういう芸術文化の合宿の誘致も大事な視点だと私は思います。

今までの実績を教えていただければと思います。

**○吉村学社会教育課長** 芸術文化合宿誘致事業に関する過去の取り組み実績という御質問でございますが、25年に初めて始まった取り組みでございますけれども、まず25年に東京網走会の協力をいただきまして、書道合宿のモデル事業を行いました。

その際は、東京網走会の会員の方御一行、15名を受け入れいただきまして、市内の書道団体や子供たちと交流を行ったところでございます。

26年度につきましては、広報活動といたしまして、ホームページによる周知及び合宿パンフレットの作成を行いまして、道内外の芸術系の学校等に配付を行い、PRを行いました。

また、受け入れといたしましては、道内の大学、高校吹奏楽、大学美術系学科などの合計4団体177名を受け入れしたところでございます。

27年度におきましては、これまで書道団体や吹奏楽など、3団体140名を受け入れしているところでございます。

**○平賀貴幸委員長** 永本委員の質疑の途中ですが、ここで暫時休憩いたします。

午後2時06分休憩

午後2時17分再開

**○平賀貴幸委員長** 休憩前に引き続き、再開をいたします。

永本委員の質疑を続行いたします。

**○永本浩子委員** 先ほど、今までの実績ということで書道の関係の方とか、あと美術関係、吹奏楽といったところの今まで誘致ができていという



お答えだったのですけれども、例えば市民や子どもたちとの交流とか、書道とか、絵画ですと、作品展など企画していけると、またこういった取り組みも広く市民の方々に知っていただきながら普及してくるのではないかと思いますけれども、そういったところはいかがでしょうか。

**○吉村学社会教育課長** 市民との交流についての御質問でございますけれども、これまで網走に合宿をしていただいた中には、美術館における展示等も行われておりましたし、吹奏楽につきましては市内の吹奏楽顧問の方がこの合宿誘致事業についての御理解を大変していただいております、その方々のつながりのある学校へ声をおかけして、網走演奏旅行が実現をしているというようなことも背景でございます。

そのため、市内の中学校、高校の吹奏楽との合同演奏会なども開催されまして、市民、子どもたちとの交流も積極的に図られているところでございます。

また、ことし合宿を予定しております美術系の学科の大学につきましては、網走を拠点にして写生会を行う際に、市内の中学、高校生などを一緒に社会教育課のほうで募集するなどして、大学生と同じ写生会に参加して交流を図るなど、そういったことも顧問の方と検討を進めているところでございまして、芸術文化団体が網走に集いながら市民と交流するというような機会を積極的に働きかけているところでございます。

**○永本浩子委員** 既にしっかりと取り組んでくださっているということで、それで今後の方向性ということなのではございますけれども、どういった方向でまた進めていこうというお考えがありますでしょうか。

**○吉村学社会教育課長** 今後の方向性ということでございますけれども、スポーツ合宿の盛んな当市におきまして、芸術文化においても多くの団体が網走に集っていただいて、市民と交流しながら芸術文化活動を行ってもらうというような趣旨で25年からスタートさせていただきました。

吹奏楽では、道内高校の演奏旅行がふえ、市内団体との合同演奏会なども実現しております。美術系大学の写生会などでも美術館で展示をするなど、道内の団体では一定の成果は出ているものと認識がございまして。

これら、網走に来ていただいた団体のつながり

を大事にしながらも、美術館など、社会教育施設を始め、商工、観光団体、東京網走会とも連携して、関東などの一般向け合宿ツアーなども研究していき、受け入れの拡大に結びつけたいというふうに考えているところでございます。

**○永本浩子委員** ぜひ、力を入れてやっていただきたいと思っております。

先日も網走市、これぐらいの人口規模の都市にしては美術館、立派な美術館があるということで、その美術館があるからということでわざわざ定年になった後、網走に移住してきたという方のお話を聞いたりもしましたので、こういった角度でもまたいろいろな人脈が広がり、交流が盛んになることによって、網走市に移住してくださる方もふえてくるかもしれませんし、子供たちのためにも大変によいことだと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

続きまして、94ページのブックスタート事業なのですけれども、始まって5年ということで、この間の利用状況はどういう状況だったのでしょうか。

**○笹尾誠図書館長** ブックスタート事業の実施状況でございますが、平成23年度以降、ブックスタート事業により、本と渡した赤ちゃんの人数でございますが、開始時の23年度には306人、24年度は295人、25年度が274人、26年度209人、そして今年度、27年度234人となっております、5年間合計で1,353人の赤ちゃんに対して事業を実施したといところでございます。

**○永本浩子委員** ありがとうございます。

今、この本をいただいた方たちの反応というのは何か、わかっている範囲でよろしくお願ひします。

**○笹尾誠図書館長** ブックスタート事業は保健センターで行う4カ月健診のときに保護者さんと赤ちゃんが一緒に来られる、その場でお渡ししております。

それで、1人目のお子さんの保護者へは、ブックスタートの事業の説明を兼ねて職員が絵本の紹介を兼ねて読み聞かせを少し実践しますと、そのお子さんが大変喜んでいただいたり、あるいは子供さんの反応を見る保護者の方が驚いたり、喜んだりということで、保護者の方も自分で読み聞かせをやってみようという意識をその場で持っていたりしているようです。

また、事業開始後、5年を経過いたしましたの

で、中には2人目、3人目という方の保護者もいらっしゃるしまして、そのような方からはブックスタートでお渡しした絵本を子供が大変喜んで見ていましたという感想も寄せられておりますので、事業5年で少しずつ理解されてきているのかなと考えております。

**○永本浩子委員** 今、大変喜ばれているという声を聞いて安心いたしました。

子育て支援ということで、こういった角度からの支援もとても大事になってくるかと思っておりますので、一応、ことし5年ということで大変喜ばれているような状況なのですけれども、図書館側として見直すべき点とか、こういったところを改善していきたいとかという点がもしありましたら教えていただきたいと思っております。

**○笹尾誠図書館長** ブックスタートの関係の今後の見通しでございますが、平成26年度に第3次網走市子ども読書活動推進計画というのを策定するためにアンケートを実施いたしました。

その段階で、就学前の児童の保護者さんからこのブックスタートで市からいただいている絵本はいまだに子供のお気に入りですとか、ブックスタートで絵本をいただいたのをきっかけに本を購入するようになりました。この活動をぜひ続けてくださいなどの意見もいただいております。

このことから本事業は効果のある事業と考えておりますので、引き続きという考えであります。

以上でございます。

**○永本浩子委員** ぜひ、推進をよろしく願います。

最後にオリンピック関係なのですけれども、何度も質問させていただいて申しわけありません。

本当に、リオデジャネイロのオリンピックに向けて7人制ラグビーの合宿誘致がきまり、また、ホストタウンも決まりということで、網走市にとっては本当に嬉しいニュースが続いている状況ですけれども、いよいよリオデジャネイロ、ピョンチャン、東京オリンピックというところが近づいてきているということで、現段階でわかる範囲で、進捗状況教えていただければと思います。

**○岩本博隆スポーツ課長** それぞれのオリンピック、パラリンピックの誘致の進捗状況ですが、今、委員からもございましたとおり、リオデジャネイロのオリンピックにつきましては、男子ラグビー7人制の合宿が6月初旬に決定をいた

いたところでございます。

また、今後、陸上競技のマラソンや長距離トラックの競技の代表が決定されます。その方々につきましても誘致を図っていききたいというふうに思っております。

また、パラリンピックの陸上競技につきましても、昨年、ブラインドの方、またレーサーの車椅子の方の合宿もいただいておりますので、この方々の中から代表が出るだろうと思っておりますので、その団体につきましても誘致を図ってまいりたいというふうに考えております。

次に、ピョンチャンオリンピック、パラリンピックにつきましては、毎年、網走で合宿をいただいておりますバイアスロン、パラリンピックのバイアスロン競技につきましても誘致を働きかけております。

かなり前向きな意見をいただいておりますので、さらに誘致を図っていききたいと思っております。

次に、東京オリンピック、パラリンピックにつきましては、先ほど金兵委員からの質問にもお答えしましたとおり、リオ五輪終了後、新たにつくられます強化委員会のほうに誘致活動してまいりたいというふうに考えております。

**○永本浩子委員** ことし本当は1月に予定されていたパラリンピックのスタッフの方による講演会だったと思うのですけれども、悪天候で中止になってしまって、私としては本当に残念だったのですけれども、こういった講演会等の開催予定というのはあるのでしょうか。

**○岩本博隆スポーツ課長** 吹雪で、今おっしゃったようにパラリンピックのスタッフ、選手による講演会を社会福祉協議会が中心となりまして開催予定でありました。

私の記憶では過去に2回実施しているという記憶がございます。ちょっと合宿とは一步離れた部分で、他の団体の企画でもありますが、私どもも合宿等がかかわっておりますので、その辺につきましても積極的に働きかけていききたいというふうに思います。

**○永本浩子委員** ちょっと管轄が違うということだったので、迎える市民の私たちもそういったことに対するいろいろな造形を深めるというか、知識を持って、また迎えていける体制をつくっていききたいと思っておりますので、ぜひ力を入れていただきたいと思います。

そしてまた、ホストタウンに冬季オリンピック、オリパラのオーストラリアのホストタウンにも決まっておりますけれども、この2020年までのスケジュール間といいますか、市としてもこういったことも構想しているというようなものがありましたら教えてください。

**○岩本博隆スポーツ課長** ホストタウン構想につきましては、ことし1月に1次登録をされました。

構想の内容といたしましては、オーストラリアのレーサー競技、車椅子ですね、陸上トラック競技の誘致を図る内容となっております。

2020年までのスケジュールであります、2016年、ことしにつきましてはオーストラリアのレーサーチームのスタッフを網走にお呼びして、当市の環境を実際に見ていただいて、誘致につなげていきたいというふうに考えております。

また、2017年から19年につきましては、ラグビー合宿で来網されるトップチーム所属のオーストラリア出身の選手、またスタッフに協力をいただきまして、実技や講話などお願いして、オーストラリアの文化、スポーツを2020年までに学べるような計画を持っております。

また、このラグビーの選手を協力いただくことによりまして2019年のワールドカップ、さらには2020年の東京オリンピックの7人制のラグビーのオーストラリアの代表の誘致につなげていければというふうに思っております。

また、2020年東京オリンピック、パラリンピック開催年には、選手、スタッフとも交流事業、これは今回のこのホストタウン構想の条件になっておりますので、これについては交流を図ると、さらに競技開始、競技の日にはパブリックビューイング等で応援をするなどという計画になっております。

以上でございます。

**○永本浩子委員** 今お聞きしただけでも、本当に夢が広がるというか、これからの網走が本当に楽しみになってくるという内容をお聞きしまして、ぜひ、本当に網走の市民の皆様がこういった流れをほこりとしてもらえるように市民の皆さんにもよく周知できることが大切かと思っております。

私も議員研修で東京に行ったとき、このホストタウンのことですか、今、7人制ラグビーの合宿の聖地ということも言われながら力を入れてることなどを皆さんの前でお話ししたときに、

会場の全国から来ている議員の皆さんから、おあってすごい反応がありまして、本当にやはり全国の中でもこういったことを真剣に取り組んでいるということは、網走に住んでいる皆さんも本当に市民として誇りに思ってもらえるように、これからもしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上で、私の質問は終わらせていただきます。

**○平賀貴幸委員長** 井戸委員。

**○井戸達也委員** 私のほうから土木の関係についてお尋ねをいたします。

公園緑地管理事業としてですけれども、まず実際の網走市の公園の数、これをちょっと確認したいと思います。

**○立花学都市開発課長** 市内にございます公園の数でございますけれども、市の公園条例に基づく公園数でございますが、89カ所ございます。その内訳といたしましては、都市公園が64カ所、その他の公園が25カ所となっております。

**○井戸達也委員** 公園によっては、昔整備された、その辺に子供がいないというような形で、実際、見ていると余り使われていないという、そして遊具だけが残っているというような公園も今、存在しているわけで、その後にですね、新興住宅地、こういった部分に徐々に公園も整備していかなければならないというふうにと考えると、その辺の計画についてお聞かせください。

**○立花学都市開発課長** 公園整備についての御質問でございますけれども、現在の市内にございます公園は、昭和50年代に多く建設されている公園でございます。

その後、高齢化や現在の人口減少が進んできている中で、現在の公園の利用ニーズが変化してきている状況を認識している状況でございます。

平成25年から公園施設の長寿命化計画、点検、長寿命化の策定に向けて計画を25年から動き出しているのですけれども、それとあわせて新興住宅地、また高齢化社会に高齢者が使えるような公園のニーズ、そういうものの調査をした上で、公園の再編を今後、検討していきたいというふうに思っております。

現在、小学校の各市内の小学生3年生から6年生まで、実際に公園の利用ニーズ調査、3月に実施いたしまして、実際に日々利用されている公園

であるとか、利用している遊具がどんなものか、など調査を現在実施して、そういったアンケート調査等を踏まえた中で、今後、統合を廃止、新設等の方向性を検討していきたいという段階にあります。

**○井戸達也委員** 時代によって、その公園の必要性というものが変わってくるのかなというふうに思っております。

今、小学校の3年生から6年生まで対象にして調査をしているということですが、当時は遊具をたくさんつくった時代がございまして、いろいろとその後で事故が起きたり、点検整備がいろいろと掛かるという部分がございます。

これからは公園についてそういった遊具が充実させていくのが必要なかどうかという部分もございまして、本市としての遊具の管理とか整備についての、その辺の考え方というのをお聞かせください。

**○立花学都市開発課長** 遊具の管理についての御質問ですが、管理につきましては雪解け、融雪後に全ての公園を一斉に点検を実施してございます。

実際にシーズン入りまして、運用が始まりますと毎月一度、定期点検を行ってございます。

その際に、点検結果の状況から補修が必要な遊具等が発見された場合には、補修が可能な遊具につきましては適宜、補修は行うのですが、補修が困難な状態なものにつきましては、危険がないように使用されないような措置を行っているという状況でございます。

新たにその遊具の新設であるとか、改築につきましては、公園施設の長寿命化計画の中でも、遊具の長寿命化の計画を立てているものですから、先ほど御説明したように利用ニーズとあわせて、全体的な再編も含めた中でそういった遊具も含めた統合であるとか、廃止、新設を考えていきたいというふうに考えています。

**○井戸達也委員** 公園としての機能ということで、遊具の充実という部分も考えられる部分ではありますが、実は公園の利用という部分で地域のラジオ体操とかといった部分で公園をよく利用されるというような部分がございます。

私の経験でもう8年近く前になりますけれども、実は公園のないところでラジオ体操を始めようというので、PTAのほうから実は管理している、

それは道が管理している施設だったのですけれども、駐車場をぜひラジオ体操で使わせてほしいと言って申し出たところ、何かあったときに責任がとれないということで断られたという経緯がございました。非常に残念な話でありまして、現在、網走も市の管理している駐車場をかりてそこでラジオ体操を行っているといった現状なのですが、いろいろなところでそういった子供たちのためにラジオ体操を開催しようという動きがこちらから出てきているわけで、特に新興住宅地についてもそういった動きがございまして、

公園がないということで、本当にそこら辺の空き地でやっているという部分もございまして。公園のいろいろな用途の目的というのがございまして、いろいろな利用の目的に沿った形で公園が整備されていくという必要性があるというふうに考えますけれども、その辺の考え方についてお聞きいたします。

**○立花学都市開発課長** 公園の今後の必要性についての御質問かと思っておりますけれども、公園は多くの人々に利用しやすく親しまれる憩いの場でございます。

また、子どもたちが安全に健康的に遊べる場でもございますので、必要な施設だということは認識しているところでございます。

先ほどもお話ししましたが、その利用のニーズに合った使われ方がやはり公園の施設のあり方かなということは重々わかっておりますので、今後、そういった新興住宅の新設が必要な箇所も含めて、先ほどお話しした公園施設長寿命化計画であるとか、公園再建等をあわせて今後、検討していきたいというふうに思っております。

**○井戸達也委員** 柔軟に今後、対応していただけて、地域にとって必要されるというか、ものであるというふうに認識しておりますので、そういった計画を進めていただきたいというふうに思います。

次に移ります。教育に関して若干、お聞きをいたします。

学校図書館司書配置事業ですが、現在、学校の司書教諭のいない学校に3名配置しているということで、ことしの28年度の計画についてお聞きいたします。

**○林幸一管理課長** 新年度の図書司書の配置につきましては、今年度と同様、3名の任用を予定し

ているところであり、平成28年度の計画につきましては普通学級、特別支援学級を合わせ12学級を下回る学校への配置で考えております。

図書司書1人当たり3カ月ごとに、3校を巡回しての勤務となりますが、週3日は主たる学校で、残りの2日、ほかの学校を巡回することとしており、西小学校、呼人小中学校、白鳥台小学校、東小学校、西が丘小学校、第一中学校、第二中学校、第四中学校、第五中学校の9校への配置で考えております。

**○井戸達也委員** 3名をいろいろな学校で回していくというようなお話であります。

人にやはり、配置に限りがあって3名、ここまで非常にこういった配置に御理解いただいて進めてきたことに、非常に感謝するところであります。

今後も子供たちにとってこの学校司書がいるということが生きてくるものにつながっていくということを非常に期待するところですが、例えば学校に大規模校がなかなか該当にならないという部分で、今回は1中、2中、こういった部分にも行っていただけるということで、子供たちがどうしてもいろいろ学校のアンケートの中でもどうしても学校図書館に足が向かないだとか、本を読む機会がないだとか、少ないだとかという話がございます。

実は、その学校司書、図書館司書の役割として本の楽しさを伝えるということをお仕事としておりますので、例えばポイント、ポイント、例えば木曜日だけ図書館司書さんが来てくれるようだとかというような回し方をしていただければ、学校の子供たちもそこでわずかなそういった本と親しむチャンスが生まれるというか、機会が生まれるというか、そういったことも考えられるのかなというふうに私は思うところでありますけれども、その辺の予定についてお聞かせをいただきたいと思っております。

**○林幸一管理課長** 現在、12学級を超える学校につきましては、図書館司書、教諭免許を有する教員に図書司書をおまかせして対応しているところでありますので、教育委員会が配置する大規模校への派遣は考えていないところでありますが、今後の課題として捉えてまいりたいと思っております。

**○井戸達也委員** おっしゃるとおり、司書教諭がいるということで、これがなかなか忙しくて、司書教諭が図書のほうに回れないといった実態もご

ざいます。

徐々にそういったことも理解していただきながら工夫をしていただければいいのかなというふうに現状といろいろと現状を考えた上でそういった動きもしていただければなというふうに思います。

そこは、なかなか難しい部分もございますので、少しずつ考えを進めていただきたいなというところがございます。

学力向上と図書の関係というかは、非常に深いかかわりを持っていると言われておりますけれども、この辺の学力向上との関連をどういうふうに考えているか、ちょっとお聞かせをいただきたいと思っております。

**○林幸一管理課長** 図書司書と学力向上との関連につきましては、授業における調べ活動の充実、読み聞かせや、その子に向けた本を薦めてくれることにより、読書の楽しみを感じ、読書への興味、感心が高まることが期待されます。

より多くの本と接する機会もふえますことから、読む力や書く力など、学力の向上にもつながるものと考えているところであります。

**○井戸達也委員** 深いかかわりもございまして、いろいろな形で関連づけていただきたいと思いますというふうに思います。

続きまして、学力向上対策事業についてお聞きをいたします。

学力向上に関しては非常に前向きな取り組みで、学力向上フォーラムも含めた中でいろいろな取り組みがなされているということを認識しております。

この成果について、学力向上の成果について、教育委員会としての考え方をお聞きいたします。

**○伊井俊明学校教育部長** 学力向上に関する成果についてでございますが、網走市教育委員会としましては、これまで教員の授業力向上のために市内全ての学校において公開研究会の開催、また、各種研修会への参加の奨励、学力向上フォーラムの開催などを行ってまいりました。

また、各学校には学習支援員の配置、家庭学習の手引きをもとにした家庭学習の充実、網走市読書感想文コンクールへの参加など、学力向上の取り組みを推進してまいりました。

中でも、学力向上フォーラムにつきましては、これまで3回実施してきて、教員だけではな

く保護者や地域の方にも参加をいただき、昨年は旭山動物園の板東園長公演講師としてお招きし、300人近い方に参加をいただいたところでございます。

こうした取り組みの成果もあり、全国学力学習状況調査の結果に見られます網走市の子供たちの学力は、全国平均を超える教科も出てくるなど、確実に向上しつつあるものと認識しております。

**○井戸達也委員** 学力向上フォーラムも3回目ということで、実はその学力向上フォーラムにもPTAも深くかかわってこうということで、今、動きも出てきておまして、ことしについては部会を設けてというか、学力フォーラムにかかわっていくという動きもございます。非常に成果が出てきているのかなというふうに考えております。

この学力向上の中で、一つの考え方ということでアクティブラーニング、これはもともと大学の授業で使われている用語でありまして、中央教育審議会、俗に言う中教審と言われているところですが、生涯にわたって学び続ける力、主体的に考える力を持った人材は受動的な教育では育成することはできないとして、小中高では課題の発見と解決に向けて主体的、共同的に学ぶ学習、いわゆる発見学習だとか、問題解決学習、体験学習、調査学習、要するに子供たちがいろいろな課題にそれぞれ主体的に取り組んでいくという姿勢でありますけれども、このアクティブラーニングへの考え方を本市としてはどのように考えているかということをお聞きいたします。

**○伊井俊明学校教育部長** 子供たちがみずから課題を持ち、主体的、共同的に学ぶ学習形態であるアクティブラーニングは、これからの子供たちの生きる力の育成に重要であると認識しているところでありまして、次期、学習指導要領におきましても非常に注目されているところであります。

来年度、網走市内の中学校におきましては、アクティブラーニングをテーマとして研修を進めていく学校があると伺っております。

来年度、市内全ての小学校で導入をします実物投映機についてもアクティブラーニングの推進に有効的なICT機器でございます。

今後、アクティブラーニングにつきましては、市教委としても研修のテーマとするなど、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

**○井戸達也委員** この形は生きる力という部分で

は非常に強く結びつく重要なものであるというふうに私も考えておりますので、非常に期待できるものと、来年から中学校からも開始していくということで、効果が私は期待しているところでございます。

こういった取り組みを積極的に行っていただくことを期待いたします。

続いて、学力向上についての一つの策としてピアサポートという、先ほど次長のほうからもお話がありましたけれども、この取り組みについては1970年にカナダで導入されたということで、ピア、仲間をサポート、援助するというような取り組みを言うのですけれども、国内では2002年にスタートして2009年にこのオホーツクでピアサポート研究会が発足されまして、本市では2010年に授業にピアサポートを導入しております。

これは、第二中学校で行っているのですが、相手の気持ちを読み取るという訓練で仲間を理解し助けるという意味で非常に団体生活において大切なものだなというふうに思っております。

例えば、授業でわかる子がわからない子を教えるというようなペア学習というのに取り組んでおまして、実はそういったところでも教えている側を教えられていた側が抜かすというような、こんなおもしろいような結果も出ています。

教えていた子が教えられていた子に抜かされるということですので、教えていた子にしてみれば、私の教え方がよかったのだとか、また自信にもつながりますし、教えることによって自分自身も成長するし、先生に聞くよりも友達から聞くほうがいろいろなことが聞きやすいといった、そういった部分もございますので、このピアサポート、非常に効果が大きいのではないかとというふうに私も高く評価しているところでございますけれども、本市としての考え方をお聞きいたします。

**○伊井俊明学校教育部長** アメリカ国立教育研究所によりますラーニングピラミッドという考え方がございますが、講義型の学びでは平均学習定着率が5%程度であるということに対しまして、ほかの人に教える、また教えられることによって学習が定着する割合は90%になるという結果が実証されております。

学力の土台としまして、豊かな人間関係を育成することは大変重要であると考えておりますことから、仲間を支え合うピアサポートという考え方

は非常に重要であると認識しております。

ピアサポートにつきましては、現在、第二中学校を、全校で取り組まれておりまして、学力向上だけではなくていじめ未然防止にも有効であるというふうに伺っておりますことから、市教委としましては研修の機会を設けるなど、推進を図ってまいりたいと考えております。

**○井戸達也委員** 学力向上、いじめ防止、こういったものに全てにつながっていくものだというふうに私も考えております。

こうした取り組みには、学校全体の意識が当然、意識の向上というものが必要になってくるわけですが、その辺の考え方についてお聞きをいたします。

**○木目澤一三教育長** ただいま井戸委員のほうから御質問がございまして、次長のほうからお答えをしたところでありますけれども、学び続ける者のみ教える資格ありという言葉がございしますが、各学校におきましては、学校が一つのチームとして包括的な学校改善を推進していくことが学び続ける学校のモデルというようなことも言われるところであります。

そういった中では、学校全体の教職員の意識の高揚、あるいは学校経営の参画意識というようなことは重要でありまして、これにつきましては井戸委員のお話と同じというふうに認識してございます。

そういった中にありまして、北海道教育委員会では平成25年度から学校力向上に関する総合実践事業という指定研究がございまして、当市におきましても、その指定を受けている学校、さらに周辺では連携校ということで3校ほどありますが、その成果が徐々に出てきているということから、教育委員会といたしましてはそれらの先進事例、優良事例を貫流すること、さらには主幹教諭、教務主任などがおりますので、その職務を機能させて組織を充実させていくこと、こういったことが大変、重要になるというふうに考えているところであります。

そういった中で、学校全体の意識の向上並びに学校力の向上ということを図るとともに、家庭と学校、地域が連携を図っていきながら、一層、学校全体としての教育の質、あるいは学校力の質が高まるように教育に対しては支援と指導を続けてまいりたいと、このように考えているところであ

ります。

**○井戸達也委員** 教育全体の部分でございすけれども、教師が学校経営をする上でその指針だとか、学級への思い、こういった考えを強く持つことで保護者との信頼関係も深まり有効になるというふうに考えます。

指導する上ではやってみて、言ってみて、させてみて、そして褒めてやらねば人は動かじという言葉がございすけれども、そういった部分で関係の質が重要であるというふうに考えます。

こうした志を持って当市の教育は前に進んでいただきたいなというふうに期待を込めまして、私の質問を終わります。

**○平賀貴幸委員長 立崎委員。**

**○立崎聡一委員** それでは、私のほうからは重複した質問がございましたので、そこは割愛したいのですが一言だけつけ加えさせていただきますと思います。

LED照明の関係なのですが、よかったなというお話をいただきました。何がよかったのと、明るくなったからよかったという単純な答えだったので、けれども、けれどもその中には実は街灯には実は虫が寄ってくるというのがありまして、子どもたちが夏場に昆虫採取に来るというのがありまして、そういった意味でも明るいLEDだから寄ってくるかどうかというのはわからないのですが、そういうのって何かほんわかしていいなと思いましたが、ぜひともこの場をかりてお礼を言いたいというふうに思います。

それでは早速、次の質問に移りたいと思います。予算書82ページ、港湾BCP策定についてお尋ねします。まず、事業内容をお尋ねします。

**○清杉利明港湾課長** 港湾BCPの概要についての御質問でございすけれども、港湾BCPとは港湾の事業継続計画というものでございまして、策定の目的につきましては大規模な事故や大地震等の災害が発生しましても港湾の重要機能が最低限維持できるように、また被災となりましても早期に機能復旧できるようにするために策定するものでございまして、内容としましては災害発生後に行う対応計画と平常時に行うマネジメント計画を規定するものでございす。

対応計画の内容としましては初動対応、代替策、復旧策などを定めるものでございまして、マネジメント計画におきましては事前の対策、それから

教育訓練などについて定めるものでございます。

また、策定の理由といたしましては、国におきまして国土強靱化アクションプラン2014におきまして、14港湾以上の大きな港湾におきまして計画策定率を平成28年度までに100%にするというふうに掲げられておりまして、国からのほうも策定するように指導されているところでございます。

なお、この計画につきましては港湾管理者が関係者の合意に基づきまして策定をする自主的な計画でございますので、単独事業にて平成28年度中に策定するものでございます。

**○立崎聡一委員** 大災害時における対応上の課題ですとか、それからマネジメントを計画するというところで、すごく大きい事業だなというふうに思います。北海道では、道央圏の港湾地区で進められているというふうにお聞きしております。

それで、今後のスケジューリングなのですけれども、スケジューリングと策定方法、今、一部お話があったのですけれどもお聞きしたいと思います。

**○清杉利明港湾課長** 計画策定のスケジュールと策定方法についてでございますけれども、5月ごろに港湾管理者及び港湾関係者から構成されます協議会のほうを立ち上げまして、計画案の検討を進めて港湾関係者の合意に基づきまして、平成28年度中に計画を策定するものでございます。

なお、協議会の運営や計画書の作成などにつきましては、コンサルの業者のほうに業務委託をする予定でございますので、詳細のスケジュールにつきましては委託先業者と協議の上、決定されるものでございます。

**○立崎聡一委員** 5月ごろから計画案ということで、一通りの流れは聞かせていただきました。今回、この策定については網走港も重要港湾ということですので、水産業の基地でもありますし、先ほど古都委員のほうからお話ありましたとおり重要な拠点であります網走経済の屋台骨の一つでもあります水産業をしっかり対応していく上でも、この事業についてしっかり進めたいと思います。次の質問に移りたいと思います。

予算書94ページ、青年講座開設事業についてお尋ねします。この事業の概要をまずお聞きします。

**○吉村学社会教育課長** 成人講座についての内容ということでございますが、成人講座として開設

している事業につきましては、網走の魅力を再発見する体験講座でございますあばしり学を初め、生活や地域課題に基づいた内容のマナビスト講座、市民が講師となり、市民の学習成果を生かすづくりすと講座、そのほか、家庭教育関連講座や子育て理解関連講座など、市民の学習ニーズや地域の課題解決などの契機となるような講座を開設しているところでございます。

**○立崎聡一委員** あばしり学マナビスト講座など、たくさんの講座を開いているかというふうに思います。

そんな中で、この事業の目的と成果をお尋ねしたいと思います。

**○吉村学社会教育課長** 成人講座全体につきましては、成人といいますか、多様な世代の市民の方がみずから学ぶ講座、もしくは課題となっている地域の課題などに接して学んでいただいて、新しく誰かに伝えていただくというような学びの循環がこの講座の中で展開されているというふうに考えております。

**○立崎聡一委員** 学びの循環ということで、循環、学びもそうですけれども、何でも循環というのは大切なのだろうなというふうに思います。

その中で、私個人的にはU35で氷雪像をつくりに来ていたのですけれども、その中見ていますと、本当にいろいろな業種の方がそれぞれ楽しみながら学んでいくというのですか、そういうのを見ていていい集まりなのだということ、これもたしかこの青年講座の事業の一つだというふうに思います。

そのことしか僕見ていないので何とも言えないのですけれども、今後の方向性というのですか、どういうふうに持っていきたいのかというお考えがあればお示し願いたいと思います。

**○吉村学社会教育課長** 青年講座につきましてはですが、あばしり学の中に青年講座といたしまして平成25年度から参加対象をおおむね20歳から35歳のいわゆる青年層に特化いたしましたので、そして網走の魅力を体験しながら同世代の仲間と交流をしていただくということで、アンダー35で雪像づくり講座ということを継続しているところでございます。

流水祭りでの雪像出店を活動の中心といたしまして、延べ10日前後の活動から先ほどお話しした仲間の交流を含めて達成感を味わっていただい



ているのかと思います。

また、この25年から参加していただいている方の中には、社会教育事業の行っております子どもキャンプや子ども大会、あばしり学び塾フェスティバルなどの各種社会教育事業にボランティアや参加者として参画していただいております、平成27年度につきましては成人式のスタッフとしてもかかわっていただいている方も出てきているところがございます。

今後の取り組みといたしましては、ことしの3月に青年講座ということで、アンダー35でお菓子づくりという講座を行いました。こちらは、今まで雪像のみで限定しておりました青年活動の多様な講座の展開というようなことで実施していただくのですが、16名の新しい参加者が受講されて、まさに青年層の拡大が進められる一歩になったのではないかと考えております。

これまで、参加していただいた青年の方もつないでいながら、また新しい青年層の拡大に努めていきたいというふうに考えています。

また、今まで青年講座に参加していただいている中から、このような講座をやりたいのだというような企画アイデアが私どものほうに届いております。

今までとりあえず単発で参加して、青年活動やっただいておりましたが、これらのアイデアを社会教育事業の講座に反映することで、将来的に青年が主体となって活動していただくスタートになればいいというふうな形で期待をしているところがございます。

**○立崎聡一委員** アンダー35の説明もいただきました。

ことしから社会教育活動の参加ですとか、成人式のスタッフというのはちょっと驚いたのですけれども、何にしてもお菓子づくりの話もありました。初めの一歩だと思います。でき得るのであれば、もっと大きい夢を抱いてほしいところなのですけれども、自分の子供たちを見ていてもなかなかみずから手を挙げてというのがなかなか少ないと思います。積極性が少ないのか、自分もそうだと思うのですけれども、ただ、そういう意識づけをさせるためのこの講座というのはすごく大切なものであって、すごく必要なものだと思います。

どの世代でも教育というのは必要でしょうし、学ぶ意識というのは大切なことであって、それは

すごく必要なことだと思います。まちづくりのためには欠かせない要素の一つだというふうに思います。

今後、主体的にこの活動がきっかけで、どんどん大きくなっていくことを願いたいなというふうに思います。

以上で終わります。

**○平賀貴幸委員長** ここで暫時休憩いたします。

午後3時09分休憩

午後3時20分再開

**○平賀貴幸委員長** 休憩前に引き続き、再開いたします。

質疑を続行いたします。松浦委員。

**○松浦敏司委員** 何項目か質問いたします。

まず、1項目めは鱒浦4丁目の住宅地の路面崩壊の対策についてであります。

この問題取り上げて丸2年が過ぎようとしておりますが、この間、業者との話し合いなどもあったとは思のですが、そして調査もしたように感じておりますが、進捗状況について伺います。

**○立花学都市開発課長** これまで委員からお話がございます鱒浦4丁目のり面崩壊箇所についての、その後の経過でございますけれども、昨年、定例会終わってすぐに6月から電話による指導を行っております。

その後、9月に宅地造成事業者と直接面会いたしまして、直接、早急に改善するよう強く指導をしております。

その面会の中で事業者側のほうの認識としてですけれども、このまま放置することについては近隣住宅への被害が及ぶ可能性が高いということについて認識をしている状況で、改善する必要性は理解をしているというのが確認をしているところでございます。

市といたしましても、具体的な復旧方法につきまして、市内の業者からその復旧にかかわる見積もりを参考にいただきまして、それを事業者のほうに説明を行っております。

現在の段階におきましては、その事業者のほうで実際に復旧に向けて業者の選定を今行っているという状況でございます。

**○松浦敏司委員** いろいろな方法でのり面が崩壊を最小限に防ぐといたしますか、未然に防ぐといたしますか、方法はあるのだろうかというふうに思うの

ですが、今、考えている方法というのは、とりあえずはどんな形なのか、当面そういう形なのか、それによって今後もしっかりと対応できるという形の改修なのか、その辺、もしわかれば伺いたいと思います。

**○立花学都市開発課長** 具体的な復旧方法についてでございますけれども、現在、切り立ったのり面の上部には道路がございます。切り立ったのり面をそのままの形状のまま植木等で防護することについては、技術的に可能なのですけれども、やはり金額が非常に高くなるということもございませぬので、その上部にある道路を半分にするような形でり面を寝かすような形の対策が一番安価に安全性も高く復旧できるということで、どのような形の復旧方法を利用者側のほうに話をしている状況でございます。

**○松浦敏司委員** それはわかりました。

現地のここものり面にかかわっている住宅地というのは1件だけではありませんで、一定程度の住宅地が対象になるのだというふうに思いますが、一番大変なのは移転が一番危険な状況になっております。

先日、私も行ってきましたけれども、やはり近所の方が非常に心配しております。当然、本人は不安に陥っているわけですが、冬も当然不安だけれども、とりわけ夏はこれから非常に大雨が降ると危険な状況になるということで、業者に対して地域の人たちは非常に不信感を強めている状況だというふうに私は思っているのですが、原課としてはこの間、この地域住民の不安についてのどのように思っているのか伺います。

**○立花学都市開発課長** 付近住民の方への影響についてでございますけれども、市といたしましても現状のまま放置していくことについては、大雨時、災害時に流れていく危険性が非常に高いという認識はしておりますので、早急な復旧が必要だという認識でおります。

**○松浦敏司委員** 現場の地質といいますか、それも非常に崩れやすい性質のようでもあります。

今、御答弁いただきましたけれども、ずっと以前から当事者は業者とやりとりしているけれども、なかなか前に進まない、私も取り上げてから2年たつけれども、なかなか前に進まないということで、非常に私も不安に思っているところです。

いろいろな手段があって、今、本州などでもゴ

ミ屋敷などでは行政代執行というふうなこともやっておりますけれども、それに至るにはさまざまの手続きを踏んで、そして最終的な行政代執行という方法もあるということだと思っておりますが、現在の今の状況というのは到達点といいますか、今現在どんな段階にまでいっているのかわかれば伺います。

**○立花学都市開発課長** 行政指導の段階についてのお話かと思っておりますけれども、一般的に行政指導の段階におきましては、是正指導、それから是正勧告、是正命令を経て行政代執行という段階がございませぬ。

現段階での行政指導といたしましては、是正指導の状況ということで、今は指導を行っているという段階でございます。

**○松浦敏司委員** わかりました。いずれにしても、早急な解決をしていかなければならないということで、私としてはそういう相手方の出方もあるとは思っておりますけれども、最悪そういう行政代執行ということも含めて考えなければならぬのかもしれないというふうに感じているところです。できるだけ速やかな解決を願うところであります。

次に移ります。2項目めは住環境改善補助金という、余り聞きなれない名前の補助金であります。新規事業として1,000万円の予算が計上されておりますが、事業の概要についてまず伺います。

**○小原功建築課長** 事業の概要でございますが、この制度は市民が住宅の改修を行う場合に、その資金の一部を助成することで住環境の向上のための整備を促進し、良質な住宅ストックの形成を図り、さらに子育て世帯に対しては子どもを安心して育てられる住環境の創出を図ることを目的とした制度でございます。

**○松浦敏司委員** 今ある住宅リフォーム貸付制度というのがありますが、これとは違う制度だとは思いますが、その違いについて明確にお答えいただきたいと思っております。

**○小原功建築課長** 平成14年度から継続しております住宅リフォーム資金につきましては来年度も事業継続ということで行う予定としております。

違いにつきましては、既存のリフォーム融資制度につきましては、50万円以上の市内の金融機関で融資を受けられる方が対象ということになっておりますけれども、今回の新しい制度につきましては、工事対象額を10万円以上ということにいた

しておりまして、現金でお支払いされる方、あるいは市内の金融機関ではない金融機関等でローン組まれる方についても対象ということにいたしております。

**○松浦敏司委員** そうすると、他市町村などでもやっている住宅リフォーム助成制度というのが多くのところ、今やっているのですけれども、それとはほぼ似たような制度というふうに捉えていいのでしょうか。

**○小原功建築課長** 似たような制度があることは承知しておりまして、そのような制度と当市の制度も似たような制度になります。

**○松浦敏司委員** わかりました。

今回、この1,000万円ということで、建設関係のこういった事業をやるというのは経済波及効果が相当大きいと、こんなふうにも言われておりますけれども、原課としては、この事業をやることによって経済波及効果はどのくらいあるかというのは試算などはしているのでしょうか、もししているのであれば、伺いたいと思います。

**○小原功建築課長** 決算委員会でも同様の御質問をいただきましたけれども、アンケート等を問うべく新年度に向けまして、この事業を使った場合に情報を得たいと考えておりますけれども、現在のところ、そのデータは把握しておりません。

あと、先ほどのほかの市町村と同じような制度かという部分について補足させていただきますけれども、子育て支援世帯につきましての補助率のかさ上げというものをやっていることをつけ加えさせていただきます。

**○松浦敏司委員** いずれにしても、これまでの融資制度、プラス今回のこのわかりやすく言えば住宅リフォーム助成制度と似た制度だというふうに捉えてよろしいですね。

**○小原功建築課長** 補助の対象でございますけれども、住宅リフォーム資金融資制度、既存の制度につきましましては、カーテン等の備品になるようなものにつきましても更新するということが対象としておりますけれども、今回の新たな制度につきましましては長寿命化を図られるような外壁、屋根の仕上げ等の改修工事、また省エネ化を図ることとして窓やサッシの断熱性能の向上、バリアフリー化としてスロープの設置など、また子育て環境改善といたしまして、床や壁の防音対策や転倒等のけがの恐れのある箇所への防護工事等を補助対象

としているところでございます。

**○松浦敏司委員** よくわかりました。

私ども実は、こういうこともあわせてぜひやるべきだというふうに言っていた、いわゆる住宅リフォーム助成制度のほぼ同様のものだということを確認いたしました。

非常にいいことだというふうに思います、さらに住宅リフォームがいわゆる定額の部分で進むと思いますし、これによって中小零細の建設関連業者、さまざまな形で仕事ができるということで、経済波及効果も相当大きくなるだろうというふうに、これは期待をしたいと思っておりますし、よくやってくれたなというふうに思います。

次に移ります、議案第15号網走市手数料条例の一部改正にかかわって質問しますが、手数料条例の一部改正についての概要については、委員会で伺っておりますので、その具体的な内容について御説明いただきたいと思っております。

**○小原功建築課長** 今回、新たに長期優良住宅建築等計画認定審査手数料の審査を行う事務の中に、法の改正に基づきまして増築、あるいはまたは改築を行うものが含まれましたことから、当市の手数料を改定するものでございます。

**○松浦敏司委員** それで、今回のこの条例改正の対象となる相手方はどういう人たちになるのか、伺いたいと思います。

**○小原功建築課長** 新たに増築、または改築をできるということでありまして、既存、今現在建っている住宅をお持ちの方が対象になります。

まず、長期優良住宅ということですので、長期優良住宅とはどのようなものかということをお説明させていただきたいのですけれども、長期優良住宅ということは、長期優良住宅の復旧の促進に関する法律に基づき認定された住宅のことでありまして、長期にわたり良好な状態で使用するための措置が講じられた住宅、これにつきましましては構造の強度化とか、耐震化だとか、省エネ化も含まれておりますけれども、こうした住宅を長期優良住宅と位置づけておりまして、これの普及を促進することで環境負荷の低減を図り、良質な住宅ストックを将来世代に継承することで、より豊かで優しい暮らしへの転換を図るものとなっております。

**○松浦敏司委員** そうすると、この中身も読んで

みて感じたのは、個人の住宅も該当になるところもあるかもしれないけれども、多くはアパートとかマンションとか、そういったところが対象となるのかなというふうに私は印象として思ったのですが、その辺、御説明いただきたいと思います。

○小原功建築課長 共同住宅等につきましても今回、長期優良住宅の該当になることとなります。

個人住宅とあわせて共同住宅もということですよ。

○松浦敏司委員 わかりました。両方とも対象になると。

それで、これは中には相当高額な手数料というのも書いてありましたけれども、これは審査をすることになるのだらうと思うのですが、この審査はどこがやるのでしょうか。

○小原功建築課長 登録住宅性能評価機関という、指定された機関が行うこととなっております。

○松浦敏司委員 そこは網走にはそういうところはあるのですか。ないのであればどこにあるのか伺います。

○小原功建築課長 網走を含め管内にはございませんで、民間の確認申請機関がこれらの審査業務を行っておりますので、道内でいきますと札幌市に数社あることでございます。

○松浦敏司委員 そうしますと、今回のこの手数料というのは、当然そこから手数料は市に入るものだというふうに思うのですが、その業者、審査する業者については支払いというのはどんなふうになるのですか。

○小原功建築課長 当市で認定を行う場合に、この先ほどお話ししました登録住宅性能機関による技術審査を受けて、確認申請書とこちらの認定申請書をあわせて市のほうに提出していただきますので、所有者等につきまして、住宅を建てられる方等につきましては、あらかじめ性能評価機関へ申請を行って、技術審査を受けていただき、それを市に添付していただくということで、そのときには市のほうに手数料としてお支払いいただくものとなります。

○松浦敏司委員 そうすると、その個人なり、共同住宅を持っている人は、市の手数料のほかに事前に審査機関に対して申請をし、そのときにそこにはそこで別に支払いが発生すると、こういうふうに捉えてよろしいですか。

○小原功建築課長 そのとおりでございます。

○松浦敏司委員 はい、わかりました。

それで、これは多分、任意性のものではないかというふうに思うのですが、任意性ということで考えてよろしいでしょうか、確認したいと思います。

○小原功建築課長 委員がおっしゃるとおりでございます。任意性のものでございます。

○松浦敏司委員 それは理解いたしました。そうそう、たくさんはあるものではないとは思いますが、それは理解いたしました、わかりました。

では、次に行きます。教育費の関係であります。

以前も取り上げたことはあるのですが、小中学校のトイレについてであります。現在の小中学校の和式と洋式の割合はどのようになっているか伺います。

○林幸一管理課長 小中学校にへおけます和式と洋式の割合につきましては、前年度の洋式の割合が42.6%でありましたけれども、今年度、大規模校を中心に洋式化を進めたこともあり、和式の割合が49.2%、洋式が50.8%となっております。

○松浦敏司委員 ほぼ、半々に近いような状況だというふうに思うのですが、ただ、今、問題になっているのは、私などもそうですけれども、私の世代などは和式が当たり前だった世代ですから、そんなに抵抗はないけれども、実は今の若い子供たちは、実は和式というのは余り経験がない、例えばどこか田舎のおじいちゃん、おばあちゃんがいれば、そこがたまたま和式ということはあるかもしれないけれども、今はもう農村地域でも合併浄化層でいわゆる水洗化の状況になっているということで、実は市内校の中でも小学生、中学生は和式を使いたくないということがあったり、使おうと思ってもいわゆるしゃがむことができない、和式で。という子も結構いるというふうにも教員の人に聞いたことがございます。

そういう意味では、和式トイレのあり方というのは、今、ほぼ半々で、若干洋式のほうが進んできているというふうにお話がありましたけれども、これについても今後、やはり行って考え直していかなければ、洋式をもっとふやす、和式は最小限にとどめるというふうにする必要があるのではないかとこのように思うのですが、その辺でのお考えを伺います。

○林幸一管理課長 学校におきまして、トイレ利用についての指導をしていることと思いますが、和式で用が足せない子どもがいるとの話は聞いて

ていないところでございます。

実態を把握していないところでございますが、学校におけるトイレ利用に関する指導におきまして、和式に関する指導も実施しているところでございます。

**○松浦敏司委員** 和式のトイレを全部なくせとは全く思っておりませんが、我々の世代でも非常に和式は使いにくいので、どうしても洋式を使うように私自身もなっていますから、そういう意味では比率を今後、洋式をふやしていくというのは考えるべきだし、そして衛生面からもそのことが求められているのではないかと、いろいろな何とかウイルスとかあったりしますので、ノロウイルスとか、いろいろな関係からいっても洋式を今後、進めていくというのが望ましいと思いますので、これはぜひ今後の課題にしてほしいと思います。

次に、市民健康プールについてであります。

この市民健康プールについては長年の念願が叶って、やっと昨年の4月から通年通して使えるプールとなって、非常に市民も喜んでいてことだと思いますし、オープンしてから間もなく1年がたとうとしております。同時に、利用してみて幾つかの問題点も出てきているというふうに聞いております。

そこでまず1点目に、昨年の4月にオープンしてから直近までの利用状況について伺います。

**○岩本博隆スポーツ課長** 市民健康プールの利用者数であります。昨年4月29日のオープンから2月末までの利用者はプール利用4万692人、多目的ルーム3,140人、計4万3,832人の御利用をいただいたところでございます。

**○松浦敏司委員** これは当初の目標からすると、どんなふうになりますか。

**○岩本博隆スポーツ課長** プールの利用につきましては今回であれば11カ月間で、3万3,000人を見込んでおりましたので、既にそれを7,000名ほど超える利用でございまして。

また、多目的ルームにつきましては、5,600人を見込んでおりましたが、それを下回る数値になっております。

**○松浦敏司委員** 多目的スペースについては若干下回っているということでありました。

それで、利用者からいろいろ声を聞いています。例えば、競技用プール、あるいは多目的プール、

幼児用のプールの滑りどめが非常に強くてすり傷が絶えないというふうにも聞いておりますけれども、この点についてどのような認識を持っているか伺います。

**○岩本博隆スポーツ課長** プールの滑りどめ加工についてありますが、競泳プールではターンする壁面、多目的プール、児童プールの床面、さらに各水槽の周りには滑りどめを加工しております。

滑りどめの目の粗さにつきましては基準がありまして、その基準により設置をいたしました。

しかし、その目が粗いという御指摘がありまして、今回、改善をしようと思っております。

先日、水泳協会の代表の方に、その加工のサンプルを見ていただきまして、そのざらざら感というのを実際に触っていただきまして、この番手でいいということの確認もいただいておりますので、その番手で改修をしようと考えております。

**○松浦敏司委員** 私も先日、行ってまいりましたけれども、多目的プールでいいますと指導員の先生方は足の裏がすり減って出血するというので、それ用の足袋のような保護するものをはきながらやらなければだめだということ、とりわけ子供たちについては肌が非常に柔らかいということもあって、ある程度やるとほとんどの子供が出血するというようなことでありまして、それから多目的プールや幼児用のプールのサイドのところの滑りどめがきついために、そこに触れることによってすり傷ができるとか、水泳用の水着が破れるというようなこともあったということでありまして、市民健康プールという名前もついているのに、こういった形でけがをするというようなことであれば、早急な改善が本来であればなされなければならなかったのではないかと、オープン当初からそういった声が上がっていたのではないかと思うのですが、その辺はどのように認識しているのでしょうか。

**○岩本博隆スポーツ課長** オープン当初から、今、御指摘のことということとは利用者から聞いておりました。

プールサイドの滑りどめ以外につきましては、水を抜かなければできない工事になっておりました。年1回、水を抜く際、今、水泳協会と協議をいたしておまして、目的としている大会等の前に水を抜いて休館にするというのは避けたいと思っておりますので、その時期については今、調

整中であります。

今回、水を抜く際に、今、御指摘のありました滑りどめの加工につきましては、それが軽減されるような改修をしてみたいと考えております。

**○松浦敏司委員** 本来であれば、そういった声が上がった当初、やはり早急に私は改善すべきだったというふうに思うのです。

その辺がきょうまでやられてこなかったと非常に残念であります。

あと、多目的プールに手すりがつくというような予算が出されておりますけれども、これはどこにどんなふうにつくのか伺います。

**○岩本博隆スポーツ課長** 来年度、設置いたします手すりにつきましては、多目的プールのスロープの水槽側と申しますか、そちらのほうにつける予定をしております。

**○松浦敏司委員** 先日、私は体験をしてきました。生まれて初めてプールというところに入ってみました。ということは、私は泳げないということなのですが、女性たちのサークルで運動しているところに参加させていただいたのですが、実は水圧というのは物すごいものだというを実感しました。

そういう意味では、大雨洪水のときに用水路で簡単に人間が流されるという、そのこと、このようにしてなるのだなというのを実感したのですが、そのときに水になれていない私は簡単に水圧に影響されて転びそうになるのです。転び掛けたのです。ところが、実はつかまるところがない、それが実感したのです。

たまたま先生が手を差し伸べてくれて、松浦さんおぼれそうだとということで引き上げて何事もなかったのですが、つまり本来、多目的プールというのは、そういった水になれていない人たちが、いざというときにつかめる、そういった手すりのようなものがあるべきなのだと思うのですが、それが無いということで、今回、そのスロープのところにつけると、1カ所しかつかないということになるということなのではないでしょうか、ほか3面はつかないということでしょうか。

**○岩本博隆スポーツ課長** 今、手すりの件につきましては、水泳協会の方とよく協議をいたしました。

手すりのところにつけると先ほど申し上げましたが、ほかの3面については腰掛けキックといい

まして、そこに腰を掛けてももから下を水に入れてバタ足をする練習をしたいと、そこに手すりがあると、その手すりが邪魔になって、その練習ができないと。

したがって、本来であれば全部ついていてほしいのだけれども、そのバタ足をやらないスロープのところだけつけていただきたいという結果となりました。

**○松浦敏司委員** そうはいつでも本来、多目的プールというところには、確かに出っ張った手すりはあると邪魔になると思います。

でも、出っ張らない形で本来はついていなければならないものではないかと、いわゆる本来の出っ張った手すりではなく、壁のところと伺いますか、そういうものだと、そういうものがつくべきだというふうに私は思うのですが、今回、それがついていないと。ついていないことが私は問題だというふうに思うのですが、その辺はどのように考えたらいいのでしょうか。

**○岩本博隆スポーツ課長** 手すりにつきましては、今、御指摘のとおり三方なり、四方なりということをつくことが理想でありましたが、私どもの認識不足によりまして設置がされなかったということでもありますので、その辺はおわび申し上げたいと思います。

**○松浦敏司委員** 私にわびられてもどうしようもないことなのではと思いますが、つまり、本当に利用者がやはり困るのですよね、なれた利用者は、水になれていますから、これは初心者というのは決定的に水に影響されますから、水流に影響されるので、つかむところがないというとは大変な不安になります。

水になれていないがために恐怖感にもさらされるということがありますので、これは今となってはこれ以上、工事ができないのかもしれませんが、非常に残念だと思います。

そういう意味では、ここを利用する上では指導する人たちに対しては、いわゆる初心者が利用するときは、やはりそれなりの指導者を初心者に、側近につく形でやらないと、先ほど言った私のような、おぼれかけるといようなことになってしまうので、スポーツ課としても今後、利用者についてはその辺、配慮をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

**○岩本博隆スポーツ課長** プールの監視につきま

しては、必ず2名、混んでいるときは3名という形で、必ずプール室内に職員がいることとなっております。

今後も、安全に気をつけていくよう指定管理のほうに依頼をしたいというふうに考えています。

**○松浦敏司委員** 同時に利用する人たちの指導者についてもその辺、初心者が来たときにはしっかり対応できるようにしていただきたいというふうに思います。

それで、まだ問題があるのですが、実は幼児用のプールがフラットになっていない、水面が低いのです。指導者に聞くと、幼児用のプールこそフラットでなければ、床面に手をついてバタ足をするとときに今の状態だと背中が反っくり返るような形で、それができないということで、何でこんな設計になってしまったのだということで、これも非常に改善をしてほしいという声が出ております。

この辺について、なぜこんなふうになってしまったのか、伺いたいと思います。

**○小原功建築課長** このことにつきましては、建築課では、今回、委員からの御指摘をお聞きしたところですので、早急に現地調査を行いまして、状況を把握させていただきたいと考えております。

**○松浦敏司委員** ここを直すのも相当、難しい課題もあるのだろうと思いますが、ぜひその辺、よろしくをお願いします。

あと、これも大きな問題だと思うのですが、プールにはプールサイドに排水溝があります。そのほかに側面といいますか、壁際に側溝がありません。

それは、プールに一定の人たちが入ることによって水が溢れると、それは最初はプールサイドの側溝である程度、飲むけれども、飲みきれないのが壁際まで行って、そしてその壁際の排水溝から流れていく。これが本来なのだと思うのですが、実はここが非常に問題でありまして、これも私、見て驚いたのですが、まず水着に取りかえてプールに行く直前にシャワーが三つほどあります。そこがシャワーの水が落ちて、そして体を清潔にすると。そして中に入るのでありますが、もう既にそこで排水溝が流れずにたまってしまうという、こういう状況がありました。

なぜなのだろうということでもふたをはぐってみると、実は、その排水溝と言われる溝と思われるものがありましたけれども、5ミリぐらいしか

い溝です。そして傾斜がないために流れていかないということが起きていました。

これについて、建築サイドではこの状況を知っていたでしょうか。

**○小原功建築課長** 実際に施設を使用している段階で流れにくい状況になっていることは確認しております。

設計では、排水処理が必要な部分につきましては、排水溝を設置し、水処理に必要な溝の深さだとか、勾配をとりましたけれども、排水溝の上に乗せる排水ふた、溝の切っているグレーキングと呼ばれるものですが、その形状により流下断面が小さくなり、先ほど委員おっしゃいました、その下の流れる部分が少なくなっているというご指摘の部分ですけれども、そういうことがあり、あとはシャワーの水量だとか、先ほどおっしゃられたプールのオーバーフロー、それらの水量が多いことなどで流れにくい状況となったものと考えております。

これらにつきましては、平成28年度、先ほどスポーツ課の答弁にもございましたけれども、ほかの部分で若干の改修を行うこととしておりますので、これらにあわせまして、この排水溝につきましても改善策がとれないかどうかということを検討したいと考えております。

**○松浦敏司委員** 具体例で言いますと、どうなるかということ、大量の人が入って溢れた水がプールサイドでの排水溝をある程度飲んで、それを飲みきれないのが端まで行って、端にある排水溝で、本来は流れるけれども、流れずに戻ってきてまたプールに入るといって、こういう状況もあるのです。現実には。

それは今、しっかりプールで循環して殺菌もしているから大丈夫だと、確かに大丈夫なのかもしれませんが、非常に不愉快ですよ。そういう一旦、外に流れていったものが、またプールの中に入ってくるというのは非常によくないし、やはり私は設計上の問題なのではないかと本来、こんなことはあり得ないと思うのです。

一旦、出たものが最終的に飲み込むはずの排水溝が、溝が浅くて、そして傾斜もなく、流れない。少量の水でも流れない。これは明らかに設計ミスだというふうに、私は素人なりに思うのですが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

**○小原功建築課長** 先ほどの繰り返しになります

けれども、先ほど申し上げたとおり設計当時の想定より流れにくい状況があるということなど確認しておりますけれども、一概に設計ミスということでは考えておりません。

**○松浦敏司委員** では、ミスがなければ私は水が流れるのだと思うのです。そういったミスがあるから水が流れないと。そしてわずかな水だってプールの入り口にあるシャワーを浴びただけで、その水がたまって職員が水を掃いているという、そういうのも見ましたけれども、これは明らかに、本来の姿ではないのははっきりしていますし、私はミスだというふうに思います。

それで、これはどこかの業者に外注して、そして設計をつくったのだらうというふうに思いますが、それはどこの業者に設計を依頼したのか、それからそれに対して市はどんなふうな関与をしているのか伺います。

**○小原功建築課長** 設計を行っている設計事務所に外注し、設計をしていただきました。

市のかかわりとはしましては、市の監督員もつきまして、また別に管理委託のコンサルもつけておりまして、業務完了には検査も行っているところでございます。

**○松浦敏司委員** よく建築関係なんかもそうですけれども、瑕疵担保責任というのがあります。これは、受け取った、工事が完了して受け取って、そして受け取った側が何らかの欠陥ないし、そういったふぐあいがあった場合には、1年以内にそれを訴えれば相手側がそれを改善しなければならないと、こういうようなことがあるのだと思うのですが、まさにことは、今回のこの事例というのは、ここに値するのではないかと思うのですが。それはまさに3月ですから、まだ。時期がまだ瑕疵に気がついて1年以内ですから、その辺はそういう方法をとる考えはないのでしょうか。

**○石川裕将建設部長** 排水不良ということでございますけれども、先ほど、課長のほうから申し上げましたけれども、例えば大きな外の河川敷というか、そういう構造物でありますと、例えばどのぐらいの水量が来るので、どのぐらいの断面にするということでございますけれども、こういう建築の中の簡易などといいますか、排水溝等につきましては、そういう例えば水の量の計算とか、そこまで詳しくはやらないので、経験則的に通常は設置しているのが通常でございます。

それとあわせて、人が歩くところですから、これは大きな勾配もとれないということもございまして、今の形状になったということもございすけれども、ただ、先ほど建築課長申し上げましたけれども、ふたの形状によりちょっと断面が小さくなったということもございすけれども、これは私どもとしましては設計ミスというふうに捉えてございせんし、また施行不良というふうにも捉えてございせんので、仮に施行不良とあれば瑕疵担保責任というのが存在しますけれども、今回のケースについては私どもの判断としてはそれに当たらないという判断をしているところでございます。

**○松浦敏司委員** ちょっと誤解しているのかなと思うのですが、私は床面のことを言っている、床面は一定程度、平でなければならぬのだけれども、私が言っているのは壁に近い、一番外側にある排水溝が浅すぎる、スマホぐらいしか溝がないのですよ。そこにもって傾斜がないから流れないのが当たり前ですよ。

だから、その溝が、私に言わせれば溝にもならないと、くぼみみたいな感じですよ。これが少なくとも3倍ないし4倍ぐらいの深さがあれば、水が飲み込めるし、そして勾配があれば、水はスムーズに排水されるはずなのです。それがされていないということであれば、これは根本的な設計上のミスだと私は思うのです。床面のことを言っているのではないのです。

排水溝そのものが溝になっていないというふうに私は思うのです。何センチ以上が溝なのかというのは私は素人なのでわかりませんが、到底、見ていただければわかりますけれども、溝と言えないような凹です。この程度のもので、これでは本来の排水溝の役割は果たさないというふうに思うので、だから設計ミス、瑕疵があるのではないかというのは、そういう意味からなのです。

その辺、部長、現場見たのでしょうか。その辺伺います。

**○石川裕将建設部長** 申しわけございません、私は現場をはっきり確認していませんけれども、先ほど課長が申し上げましたけれども、勾配がないということではなくて、一定程度の勾配もとっていますし、断面も当初考えた、断面も当初流れるというふうに判断をし、考えたのですけれども、



たまたまといいますか、グレーチングが断面をふさぐような形状のものを使用してしまったということで、そこで断面が小さくなってしまったということも原因の一つとしては考えられるということと考えています。

決して、勾配がないということではなくて、一定程度の勾配をとっていますし、途中から抜くような造作もしておりますので、当初は十分だろうというふうに想定をしましたがけれども、結果的に断面不足になったというふうなことで考えておりますので、先ほど課長申し上げましたけれども、今回のほかの改修にあわせまして何とか改善できないかということは検討させていただきたいと思っております。

**○松浦敏司委員** なかなか私の言っていることが理解されていないのかなど。傾斜がないとは言っていない、傾斜が足りない、排水溝の傾斜が足りないためにスムーズに流れない、ぜひ部長見てほしいのですけれども、ふたをはがしたらわかると思うのですが、いわゆるシャワーを浴びてプールに入るところというのは、水が溝もどきにたまっていますから、流した寸前というのは。これはやはり排水溝とは言わないと言わざるを得ない。水たまりができるような排水溝のようなものというぐらいなものです。非常に問題があるということでありまして、これは直すということですから、しかしこれは今、直すということは市がお金をかけて直すということになるでしょう、今のままでいくと。

だけど、瑕疵があって、もしそのまま責任が問えるのであれば、それは業者の責任としてやって、市の税金を使わなくていいわけですから、ぜひその辺、もう一度瑕疵があるか、ないかについて内部で検討すべきと思うのですが、その辺いかがですか。

**○石川裕将建設部長** すぐに私も直接、現地確認させていただきまして、そこら辺も含めて考えさせて、検討させていただきたいと思っております。

**○松浦敏司委員** ぜひ現場をしっかりと見ていただいて、利用者の声もぜひ聞いていただいて、せっかくできたプールですから、みんな気持ちよく使えるようになるのがいいことですし、より多くの市民が使えるようになればいいなというふうに思っております。

私も今回、生まれて初めて水に入って、運動し

て1時間ほどやりましたけれども、その結果、足の裏がすり減って、出血寸前にはなりましたがけれども、やはり水中運動の大切さというのを実感しておりますので、時間があるときには引き続き機会があれば参加していきたいなというふうには思いますが、ぜひ改善のほうをよろしく願っています。

以上で終わります。

**○平賀貴幸委員長** ここで暫時休憩いたします。

午後4時16分休憩

午後4時24分再開

**○平賀貴幸委員長** 休憩前に引き続き、再開をいたします。

質疑を続行いたします。近藤委員。

**○近藤憲治委員** それでは、私のほうからも幾つかお伺いをさせていただきます。

まず、都市計画マスタープラン策定事業についてであります。代表質問でも質問させていただいているところでありますけれども、いわゆるコンパクトシティー化を試行していくということと、また、その街の中に幾つか拠点をつくり、それを公共交通のネットワークに結んでいくという発想でのコンパクトシティー化であるという部分は代表質問でも認識をともにさせていただいたところでありますけれども、人口減少局面での都市計画ということでもあります。

非常にさまざまな課題を解決するため、一つの重要な取り組みになっていくというふうに考えておりますけれども、まず一つは今、網走の各エリアの人口の集積状況からすると、町の背骨が一体どこに置かれるべきなのだろうかという課題がございます。

まさにこれからマスタープラン作成する中で検討されていくことだと思うのですが、この網走市内の各エリアの人口集積の状況をどう捉えているのか、まずお話を伺っていただきたいと思います。

**○立花学都市開発課長** 都市計画マスタープランについての御質問でございますけれども、都市計画マスタープラン、通称都市マスと呼んでおります。都市マスの見直しにつきまして今年度、27年から取り組んでいるところでございます。

都市マスは、平成14年度に20年後を見据えた将来の町のあるべき姿を示す基本方針を策定されて

いるものでございます。

策定から10年余り経過した現在、さらなる人口減少、少子高齢化、今、委員がおっしゃるように人口の集積されている駒場地区であるとか、大方の店舗が建っているゾーンであるとか、そういう町を取り巻く環境の変化が進んでいるという状況から、まちづくりの基本と言える土地利用や都市基盤整備などの方向性について、いま一度検証を行い、より効果的な都市づくり政策を進めていくために見直しを行うものでございます。

現在、進めております見直しの状況でございませぬけれども、これまで学識経験者、市内の関連団体、また一般の公募市民の方々から構成される策定委員会を2回、これまで開催をしているところでございます。

また、市民のアンケート調査を実施いたしまして、多くの方々から御意見をいただいている状況でございませぬ。

委員からお話のあった、どういう人口の集積がなされているかという御質問でございませぬけれども、調査の中ではやはり駒場・潮見地区に人口が集中するという状況で、将来の人口ビジョンを見据えた中では、人口の減少比率としては潮見、駒場、その地区につきましてはほかの地区に比べて人口減少は進まないという地区になってございませぬ。

**○近藤憲治委員** 人口ビジョンを読むと潮見と駒場は人口としては減るスピードは遅いのだけれども、高齢化というのは非常に進みやすい地域だということも読み取ることができます。

そういった、各地域の特性を見据えながらこれからマスタープランつくられていくのだと思うのですけれども、そこでもう1点、気になることが、これまで網走の都市計画というのは過去を見てもやはり郊外に拡大をしていく形で計画をつくられてきました。この先というのは、人口減少を見据えると全体の流れはコンパクトシティー化ですので、まず一つはこれ以上、拡大はされぬという前提を確認させていただきたいと思ひますけれども、その方向でよろしいでしょうか。

**○立花学都市開発課長** 今後の都市計画の土地利用の拡大についての御質問でございませぬけれども、今、委員からお話のあったとおり、今後コンパクト化に向けて、土地利用の拡大については、土地の建物を建てる制限だとか、そういうような形

をとるエリアというのは拡大させぬという方向で今回の見直しについては進めている状況でございませぬ。

**○近藤憲治委員** そこは認識が共にできるところだと思います。

そしてもう一つ、潮見やつくしにあります公営住宅がやはり町の機能を全体見渡すと非常に郊外エリアに、中心部からちょっと遠い地域の機能が集積しているところからやや離れたエリアにあります。

これも状況を考えると、やはりこの先、車運転できる方減っていく、お年寄りがふえていくという場合に、このつくしや潮見の公営住宅の位置関係というのをどう捉えていくのかということも考えなければぬと思ひますけれども、現段階の認識をお伺ひいたします。

**○立花学都市開発課長** つくしヶ丘・潮見の公営住宅に住まわれる高齢者が今後の生活の利便性が心配される件の御質問かと思ひますけれども、現在、今回の見直しに向けていろいろな課題を検討している中で、現在のバスの利用状況について調査をしております。

その中では潮見から駒場のアルサキットあたりに、かなりの方がバスを利用されているという実態がわかっておりまして、そういう実態も踏まえて、今後は潮見、つくしから全体の市内をネットワーク化するバスとあわせて、集積ゾーンだけの周遊できるネットワークづくりというのを強化していきたいというふうに検討しているところです。

**○近藤憲治委員** このマスタープランの見直し、これからまた28年度も行う事業ですので、折触れて議論させていただきたいと思ひます。

次に、天都山公園整備事業でございませぬ。こちらにもさきに質疑ございました、事業内容等は理解をさせていただいておりますけれども、整備費としては6,000万円計上されていますけれども、実際、整備した後のランニングコストがどの程度見込まれているのかお示しさせていただきたいと思ひます。

**○立花学都市開発課長** 現在、天都山公園整備についてでございませぬけれども、先ほど川原田委員さんのほうにも御説明したのですけれども、整備の内容といたしましては旧流氷館跡地を起点といたしまして、現在、流氷館が新規に新設された流氷館の前後に道路がございませぬ。

その部分含めて、今回、整備をしていくと、背後には、インターロッキングの園路が既に整備されているのですけれども、現在、バリアフリーとしての勾配が確保されていないということもございまして、その部分についても今回、大きな範囲の中で整備を行っていくと。

また、旧流氷館跡地からのロケーションといいますか、それが非常に景観的にも旧流氷館を利用されていくという状況の中でも、知床連山を見られて、そこで写真撮影するであるとか、そういう非常に景観にもすぐれた場所ということもあるのですけれども、現在の高さが若干、その景観を望む上では少し盛り土が必要だということで、2メートル程度の盛り土を考えてございます。

また、園路の中には植栽であるとか、公園の芝であるとか、憩いの場所での自然を生かした整備として、整備については全体の事業費としては金額としては大きなものになるのですけれども、そういった整備を考えてございます。

今年度、整備に向けてこれから工事を行うわけですけれども、現在、昨年からリニューアルオープンしてから、そういう維持管理につきましては、従来から観光部から聞き取りをしている状況でございますけれども、網走観光公社が主体となって維持管理を受託されているということで聞いておまして、維持管理費用につきましては、基本的にはそういった整備の中では草刈りがメインになってくるのかなということで捉えているのですけれども、現在、整備するエリアの面積はわかっているのですが、実際に公園整備後の整備費というのがどのぐらいになるかというのは、実際に出来上がってみないと正確な金額は出ないかなと思っておりますけれども、現段階では、大体全体の現在の流氷館の周辺も含めた維持管理費用として360万円程度をかけるのではないかとということで試算している状況でございます。

**○近藤憲治委員** わかりました。

いずれにせよ、多額の資本を使って整備して完了するということになりそうですので、やはり多くの方に使っていただく工夫が必要で、その際には観光部が取り組んでいるような、天都山エリアの魅力構築事業、天都山エリアの各事業者や各施設が連携して、天都山全体の魅力を高めようという取り組みをされていますので、その中からどういう公園が必要なのだろうかみたいな話も吸い上

げながらいい施設にしていっていただきたいというふうに思います。

次に、空き家バンク事業、これも質疑なされていますので、内容としては理解をさせていただきました。どからかという、今回のこの空き家バンク事業は、情報を集積して整理をするということに重きを置かれているのかなということ、過去の質疑を聞きながら感じております。

最終的に整理をした後、また別の形で先ほどの御答弁、やりとり聞かせていただくと市民のニーズに答えられるような形だとか、移住者ニーズに答えられるような形での事業に転用できるというのですねという御答弁だったと思うのですけれども、そのような内容でよろしいか確認させていただきたいと思います。

**○小原功建築課長** そのとおりでございます。

**○近藤憲治委員** それでは、まずはしっかりと進めていっていただきと思います。それでは次に進みます。社会教育についてお伺いいたします。それでは社会教育全般なのですが、当市の社会教育の方向性について、いま一度お伺いしたいと思います。当市の目指す社会教育のあり方、また社会教育を通じてどのような市民をふやしていきたいのか、人づくりを進めていただきたいのかという大きな話を今一度、お示しいただきたいというふうに思います。

**○吉村学社会教育課長**

網走市の社会教育の方向性についての御質問でございますが、当市の社会教育につきましては、平成21年3月に策定されました、第3次網走市社会教育長期計画により、平成30年度までの10年間の方向性が示され、また、平成27年度に設置されました網走市総合教育会議におきましても、網走市教育大綱が示されているところでございますが、社会教育が市民の生きる、働く、学ぶの質を高めるために、寄り添い励ますこと。学びが暮らしを問い、暮らしが学びをまた問い直す関係をつなぐことを社会教育の基本目標として施策を取り進めているところでございます。

**○近藤憲治委員** 今、お話がありましたように、社会教育というのは、つまるところ人づくりなのだというふうに思います。そして人づくりを通じてまちづくりを進めていくというところに大きな意味があるのかなというふうに承らせていただきました。

ことしの予算書を見させていただいても非常に多種多様な対象も多様な世代も含めて、非常に幅路広い事業、施策に取り組んでおられますけれども、この全ての事業が今、御答弁いただいたような大局的な目標に向かって取り組んでおられるということでもよろしいのかどうかお示しいただきたいということと、また、この予算書に並んでいる幾つかの施策を例に今、答弁されたような方向感から進んでいる、例えばこの事業は、こういう切り口だからこの着地に向かっていっているのですよというような例があればお示しいただきたいと思えます。

**○吉村学社会教育課長** 社会教育の各事業につきましては、委員のおっしゃられたとおり対局的な方向で、同じ方向で進めているという認識でございます。

社会教育につきましては、先ほども言いましたけれども第3次社会教育計画を基本といたしまして、3年ごとの網走社会教育推進計画を策定して目標に向け事業を進めているところでございますが、生涯学習におきましては、大人が楽しく学び、活動する姿を通して、子供が地域の人を知り、地域やさまざまな物事について学ぶ大切さを感じていくものと考えております。

事業の中で、子ども科学フェスティバルや宇宙の学校では大人が子供と同じ目線で科学やものづくりの他の楽しさを学ぶ機会を持っております。

このことで、大人自身が体験した楽しさを子供に伝えることができているかと思っています。

また、大人と子供が互いに学び合うという体験から、豊かな心と協働の意識が育まれているものと期待しているところでございます。

また、あばしり学におきましては、多様な世代がともに楽しみながら体験活動を行うということが、町づくりや人づくりのきっかけとなっていると考えています。

網走の魅力を感じ、網走に住んでいることの楽しさ、すばらしさと将来に向けて守っていかなければいけないことを世代を問わず共有していることが、結果としてまちづくりにおいてそれぞれの各世代での役割を担う人材が育まれることにつながっているのではないかなというように考えているところでございます。

**○近藤憲治委員** ぜひ、今、御答弁いただいたような方向性や理念を多くの市民の皆さんと共感で

きるようにしていただきたいなというふうに思います。

いろいろな施策がうたれていますけれども、一部市民の皆さんの中にはどこがどうなって、何が社会教育なのかわからないという御指摘もありますので、やはり全体としてこういう方向に向かっている中から導き出された施策がこれなのです、私もそういう話をするようにしていますけれども、ぜひ原課としてもそういった、大きく目指すところはここなのだというのを市民の皆さんと共有できるような取り組みも進めていっていただきたいというふうに思います。

それでは次に、学校給食についてお伺いをいたします。

学校給食は、地産地消の拡充を積極的に進めていっていただきたいという質問でございます。これまでも、さまざまな形で学校給食の場で地域の食材を使う、またはその地域独自のメニューを出すというような工夫をされてきたということは承知していますけれども、網走の特性からするとまだまだできるというふうに感じております。ぜひ、積極的な取り組みを望みたいと思うのですが、現状と展望をお伺いいたします。

**○林幸一管理課長** 地元の食材を活用した学校給食の献立の取り組みといたしましては、行者菜給食、ふるさと給食、くじら給食、網走和牛ハンバーグ給食、網走ちゃんぼんによる給食など、地元の食材を活用した給食献立を子供たちに提供しているところでございます。

また、健康管理課で進めておりますベジラブル運動の推進を受け、野菜の自給食をJAさんの協力のもと実施しております。

このほか、給食用パンには網走産の野菜ペーストを混ぜ込んだもの、パンの製造業者と協力して開発し使用しており、28年度からは学校給食で提供するパンは全て網走産小麦粉を使用することとしているところでございます。

**○近藤憲治委員** 現状をお話いただきました。

現場にも非常に意欲的な管理栄養士さんや先生方がたくさんいらっしゃいました。

ぜひとも、現場とコミュニケーションを密にとっていただいて、網走ならではの地産地消の取り組みをさらに広げていっていただきたいと思えます。

特に生産者、これだけあらゆる業界で近くに

て、生産地も近接しているという、この環境を考えれば、やはり食材として使っていますよだけではなく、生産者との触れ合いや生産地の見学もひっくるめた地産地消の取り組みを給食から広げていくことは可能だというふうに考えていますけれども、そのあたりの認識をお伺いしたいと思います。

**○林幸一管理課長** 毎月、各学校の栄養教諭、調理員などが集まり、おいしい給食を児童生徒に提供する献立の作成に当たっていただいているところでございます。

こういった場を活用しながら、その可能性の拡大について意見交換していただき、網走ならではの地産地消を考えてまいりたいと思います。

**○近藤憲治委員** ぜひ、積極的な取り組みを望みたいと思います。

最後です、網走寺子屋開催事業でございます。これも、ここに2人の委員が質問しておりますので、事業内容等は理解しておりますので割愛していただいて結構でございます。二つだけお伺いします。

東京農業大学の学生ボランティアさんに地域の子供たちに勉強教えていただくという視点は、やはり非常にすばらしい取り組みであるというふうに思っています。大いに期待しているところでもありますけれども、一方で、やはり子供さんたちに勉強を教えるというのは、これは一定の責任感も必要であります。ちょっと実家に帰るからきょうは行けませんでありますとか、そういった軽はずみな状況はなるべくつくらないようにしなければなりません。

やはり、かかわる上では責任感を持ってしっかり取り組んでいただきたいというふうに学生さんたちにも働きかけていただきたいというふうに思いますけれども、そのあたりの認識はいかがでしょう。

**○林幸一管理課長** 農大学生ボランティアにつきましては、教育課程専攻の学生が中心となり、サポートしていただくこととしておりますが、教育課程の教員が窓口となり、対応していただくことで勤めていただいているところでございます。

寺子屋の取り組みは教職員の協力をいただきながら勤めることで考えておりますので、責任感を持った中で取り組んでいただけるものと思っております。

**○近藤憲治委員** それとあともう一つお伺いしたいと思います。

これは当然、勉強を教えてもらう小学生たちにとっても非常に年齢の近い若いお兄さん、お姉さんたちから勉強を教えてもらえるということで、いい学びの時間になるかなというふうに期待するのですが、一方で、やはり地域の子供たちに教える側である東京農大の学生さんたちにとっても非常に貴重な学びと成長の機会になるのかなというふうに思っておりますので、ぜひボランティアで参加をしてくれる学生さんたちにとっても、成長の実感が得られるような工夫もしていただきたいなというふうに思いますけれども、そのような方向で考えられるということでしょうか。

**○林幸一管理課長** 教育課程を専攻している学生が中心のボランティアとなりますけれども、授業の進め方としまして全体での講義型ではなく、子どもたちが自分で取り組みたい教科の学習サポートを実施してまいりたいと考えているところでございます。

子供と身近に接する中で、将来、一人でも多くの教職員を目指す方がふえていただければと思います。終わります。

**○平賀貴幸委員長** 栗田委員。

**○栗田政男委員** 時間も押しています。もう少し辛抱していただきたいと思います。

私のほうからは2点、重なる部分もございまして、そこは割愛をさせていただきます。

LED化事業街灯が先ほど2人の委員のほうからお話がありました。田島委員が御指摘をしていた点滅の事件については、業者の速やかなクレーム処理によって解決されたので、大変よかったかなというふうに感じております。

また、立崎委員がおっしゃっていた虫も明るくなったおかげで来てくれるといいということなのですが、僕もいろいろ調べてみたのですがLEDというのは特質上、紫外線が発生しない光らしくて、虫がよりつきにくいという特性を持っているそうです。それが一つ街灯としてのメリットであるのですが、残念ながらそこにカブトムシとかクワガタがたくさん来るというのは、網走の昆虫はまた別の試行で寄ってくるのかなという気持ちはします。それについては夏が非常に楽しみだなどという状況になってくるものです。

その害虫もやはり今までの街灯については非常に汚したり、レンズ自体を曇らせたり、中に入ってショートしたりとかといろいろな問題が多数出ていました。そういう意味からも、今回のLED化というのは非常にメリットがあるのかなというふうに思うのです。

昨年ここで、その部分についてお願いをいたしました。各町内会を誠心誠意、原課のほうで歩いていただいて、各防犯灯と呼ばれる道路に地域の小さなところになっておりますけれども、それを中心にして1月に向けて冬になってしまうということなのでしょうけれども、いつの間にか本当に町中の色がえをしたということが今、現状であります。

私、本当に嬉しく思って、夜な夜な、今、徘徊をしながら確認をしたりして、本当にきれいになりました。街並み全体がきれいになって、網走の街ってこんなにきれいだったのかなと思えるほど成果のあったことではないかなというふうに思います。

そういう中で、昨年お願いをした確固たる個体数、防犯灯と呼ばれるもの、現状、道路についている道路灯というのですか。我々、一般に街灯と言うのですが、そういうものと確実に区別されたような気がしますので、その個体数というのは今回のこの取りかえの事業に当たって原課としては完全に把握したというふうに考えてよろしいですか。

**○高橋勉土木管理課長** LEDの関係、あるいは道路照明の関係の御質問だと思いますが、まず、防犯灯につきましては委員からお話がありましたとおり、ことしの1月末をもってLED化に更新を完了しております。約2,020基程度の更新を全て終了したということになっております。

それで、そのうちその2,020基余りのうち、把握できていなかった町内会所有のものがございしますが、これが町内会さんで独自調査をお願いして作成していただいたのと、それと事業実施前の調査事業の部分で実施した部分で、全ての網走市内にある市、あるいは町内会所有の防犯灯については再確認をさせていただいたところですよ。

**○栗田政男委員** 長年の懸案で、なかなかその全部を確認するといっても、その設置の歴史が過去からずっと長い間にかかって、新興住宅地にはそれぞれタイムリーにつけたにしても切れた、壊れ

た、いろいろな部分で今まで正直な個体数というはつかみきれなかったというのが現状だと思います。

今回のそういう設置によって全てが把握できたということで、これは非常にこれからの大切な資料になるかと思えます。

そこで、LEDの特性上、非常に明るくなってきれいにはなったのですが、やはりその前から言われているように直線的に光が出てしまう関係で、ややもすると暗い部分もできているのが事実なのです。

今まで、いろいろな水銀灯をぼやっとした感じ、どちらかというガス灯に近いようなイメージがあるのですが、そういう柔らかい光だったのですが、今回の青白いLEDの光というのは直接的に出ることによって、すごくきれいなのですが、明暗がはっきりわかれたように感じます。

その中で、いろいろ夜見て歩いてみますと、今まで気づかなかったことがやはりあちこち未設置の場所が出てきたのです。ここ、何もついてなくて真っ暗ではないかということが明るくなり過ぎたというか、明るくなったことによって見えてきたという部分で、今後はその部分に対してきちっと対応していかなくてはいけないのかなと思っています。

もちろん、先ほどいろいろな話が出ていましたけれども、住宅事情というのはまだまだ僕は進んでいくと思います。郊外地域まだまだ発展していくと思うので、そういう中でそういうところに設置することもタイムリーにやらなくてはいけないですし、そういったときに、やはり予算で、リース契約ですから追加することも可能だと思うのですけれども、いろいろな部分でこれから整備できた段階で、なお今度、もう一度その明るさの市内全域の明るさのチェックをしながら未設置の場所、特に市街地地域、昔から4条通商店街地域というのは昔からある地域なのですが、逆にその部分が一本中に入ると真っ暗で、全然見えないような場所も多々あります。

そういう部分もしっかりと精査、勘案、調査をしながら設置に向けた動きというのは、予算上は柔軟に対応できるのでしょうか。

**○高橋勉土木管理課長** LEDの事業が一段落して、28年度も新年度からはリース料金の支払いが主なものということになりますが、それとは別に

委員御指摘のとおり、一通り新しいLEDになったけれどもという部分が今後、各町内会等からの要望を寄せられると思います。

そういった部分の対応についても柔軟に対応できるように、一定の予算措置は28年度においてもしております。

**○栗田政男委員** ぜひとも、1回に全部ということではなくて、時間をかけながら、何年か、数年にかけてしっかりと整備をしていただいて、LEDの場合、長寿命なものですから1回設置すると球切れ等の事案というのはなかなか少なくなると思います。

そういう中でしっかりと、せっかく明るくなった、明るくするというはやはり防犯上もすごいメリットがありますし、犯罪抑止力というのはすごい効果があるというふうに聞いております。

特にいろいろな性犯罪も今、多発していますので、そういう部分からもやはり最低限度の光というのは担保しなくちゃいけないのかなというふうに思いますので、ぜひとも、我々も気がついたところはそれぞれお声かけしながら、そういうふうに一緒に取り組んでいきたいなというふうに思います。

もう1点、パークゴルフ場、これも毎年聞いていますけれども、今年度予算が増加しています。その理由をまず聞かせてください。

**○高橋勉土木管理課長** 地域パークゴルフ場管理事業の予算の拡充の関係でございますが、28年度予算、27年度比較し、百数十万円ほど増額しております。

この内訳といたしましては、主な要因ですが、嘉多山地区のパークゴルフ場、こちらについて増設を28年度に予定しておりまして、それに伴います種子、または肥料などの原材料費、それからスタート台、あるいはピンフラックなどの消耗品の費用について拡充し、予算計上させていただいております。

**○栗田政男委員** 僕は、この件に関しては地域として非常に皆さんボランティアでしっかり管理をしていただいて、今、その地域、パークゴルフ場がある地域というのは本当に、特に年配の方々の健康増進という面では、非常に効果があるし、昨今、課長もゴルフされると思いますけれども、ゴルフをやめて、リタイヤして、パークゴルフに入られたという人は非常に多い、そういう現実であ

ります。

まして、ゴルフをやったりする方はやはりパークやっても上手なわけですから、そういう意味からもますます大事な施設なのかなと思います。

今の進めの中では、多分、後の工事とかは地元の人たちが手弁当でしっかりやっていただくということだと思うのです。

まさしく、これがこのまちづくりの原点だと私は思っています。

ですから、できるだけ協力、ただ限られた予算ですから次々というわけにはいかないでしょうけれども、最低限度、草刈り機だとか高額なものに対するちょっとした補助をするだとか、そういう部分というのはぜひともこれから先にも細やかにいろいろな要望を聞きながら、各所ありますから、1回にというふうに、先ほどのお話と同じようにいきませんが、しっかりと対応していただいて、この事業をよりよいものにしていただくことをお願い申し上げて、質問を終わります。

**○平賀貴幸委員長** 以上で、本日の日程であります一般会計の歳出のうち土木費、教育費及びその特定財源に関する歳入並びに関連議案1件の細部質疑を終了いたしました。

本日は、これで散会といたします。

再開は、あす午前10時としますから、御参集願います。お疲れさまでした。

午後4時57分散会